# JAれいほくのご案内 2024 (ディスクロージャー誌)

## 令和6年7月

苓北町農業協同組合

# はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAれいほくは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAれいほくのご案内 2024」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読い ただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月 苓北町農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# JAのプロフィール

 ◇設
 立
 昭和40年4月
 ◇組合員数
 1,883人

 ◇本所所在地
 天草郡苓北町
 ◇役員数
 13人

 ◇出資金
 3億円
 ◇職員数
 29人

 ◇総資産
 204億円
 ◇本所
 1ヶ所

 ◇単体自己資本比率
 14.27%
 ◇金融本店
 1ヶ所

 ◇事業所
 4ヶ所

# 目 次

## 

1.	経営理	<b>l念······</b>	
2.	経営力	5針	
3.	経営管	· 理体制 ······	
4.	事業の	)概況 (令和5年度)	4
5.	農業振	長興活動	4
6.		貢献情報	
7.		/ 管理の状況	
8.	自己資	<b>資本の状況</b>	,
9.	主な事	<b>写業の内容</b>	8
【経常	営資料)	1	
	決算の		
			1 (
			18
			2
			23
5	. 剰余	₹金処分計算書	3 (
6	. 部門	引別損益計算書······	3 ′
7	. 財務	務諸表の正確性等にかかる確認	38
II	損益の	)状况	
1	. 最近	丘の5事業年度の主要な経営指標	3 9
2	. 利益		4(
3	. 資金	全運用収支の内訳	4(
4	. 受耶	Q・支払利息の増減額	4(
$\coprod$	事業の		
1	. 信用	]事業	4
	(1) 貯	予金に関する指標	4
	1	科目別貯金平均残高	4
	2		4
	(2) 貸	登出金等に関する指標	4:
	1		4:
	2	貸出金の金利条件別内訳残高	4:
	3		4:
	4		4:
	(5)		43
	6		4:
	7	主要な農業関係の貸出金残高	4
	8	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく	
			4
	9		4
	10		4(
	11)	2.1.1—2.1.1.2.	46
	(3) 内	y国為替取扱実績······	46

	(4	) 有価証券に関する指標	47
		① 種類別有価証券平均残高	47
		② 商品有価証券種類別平均残高	47
		③ 有価証券残存期間別残高	47
	(5	) 有価証券等の時価情報等	48
	(0	① 有価証券等の時価情報等	48
			49
		③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引・・・	49
	2.	共済取扱実績	50
	(1		50
	(2		50
	(3		50
	(4	) 年金共済の年金保有高	51
	(5	) 短期共済新契約高	51
	3.	農業関連事業取扱実績	51
	(1		51
	(2		52
	(3		52
	(4		52
	(5		52
	•	ゲール工事業収扱美額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			53
	(1		53
	(2		53
	(3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	53
	5.	指導事業	54
V		经常諸指標	
	1.	利益率	54
	2.	貯貸率・貯証率 ······	54
V	É	己資本の充実の状況	
	1.	自己資本の構成に関する事項	55
		自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
		信用リスクに関する事項	60
		信用リスク削減手法に関する事項	64
		派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
		証券化エクスポージャーに関する事項	
			65
		出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
	9.	金利リスクに関する事項	68
( .		の概要】	
		機構図	71
	2.	役員構成(役員一覧)	72
	3.	組合員数	72
	4.	組合員組織の状況	73
		特定信用事業代理業者の状況	73
		地区一覧	73
		沿革・あゆみ	73
		店舗等のご案内 ······	74
	ο.	口間する「米」	14

## J A 綱 領

### ~わたしたち J Aの目指すもの~

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則 (自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、 地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さ らに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実 現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として の社会的役割を誠実に果たします。

## わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼 を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 1. 経営理念

J Aれいほくは 組合員のため 地域のため 自分をみがくために 汗を流すことを惜しまない そんな組織であり続けます

## 2. 経営方針

新型コロナウイルスの5類移行により、経済活動は回復傾向にあるものの、世界情勢不安は収まる 気配もなく、併せて円安による燃油・飼料・資材の高騰等により、農業を取り巻く環境についても依 然として厳しい状況にあります。

また、年明け早々に発生した能登半島地震をはじめ、地球沸騰時代ともいわれる気候変動による、 自然災害の頻発や甚大化が食料・資源等への危機感を一段と高めています。

こうした中、J Aグループにおいても、組合員の高齢化や農業後継者の減少による労働力不足に加え、2024年からの農産物輸送問題、また職員の減少など、激変する環境変化に対応した持続可能な経営基盤の確立のため、令和8年4月に延期することが決定された県域 J A構想に向けて、スケールメリットが最大限発揮できる体制を構築する必要があり、グループ一体となって取組んでいるところです。また、天草地区本部制に向けた取組みについても、天草3 J Aで共有しスピード感をもって協議していくと共に、当 J Aにおいても引き続き、当該目標達成に向けた事業・組織運営に取組んで参ります。

令和6年度は、JA活動総合3カ年計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた自己改革の取組みを着実に実践していく必要があります。

今後も、課題が山積している状況は続きますが、農家経営の安定を図ることを基本として、組合員の信頼に応えると共に、地域に密着したJAとなるよう努力して参ります。

#### 基本目標

- 1. 持続可能なJA経営基盤の安定・強化への取組み
- 2. 地域に根ざした事業展開の確立
- 3. 組合員・社会からの信頼を高める内部管理態勢の高度化
- 4. 熊本県域 J A 構想に向けた取組み

#### 重点目標

- 1. 事業計画の実践と進捗管理の徹底及び業務効率化の実践
- 2. くらしの活動を中心とした地域活動への参加
- 3. コンプライアンス態勢強化による不祥事未然防止対策の実践
- 4. 「熊本県域 J A 構想」に係る共通努力目標

## 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織や青壮年組織などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

- 1 -

### **4. 事業の概況 (令和5年度)** (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

#### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 主要な事業活動の内容と成果

令和5年度においては、新型コロナ感染症も5類への移行により、経済は回復傾向にあるものの、円安による燃油・飼料・資材の高騰等が続くなど農業・JAを取り巻く環境は依然として厳しい年となりました。

こうした中、各種の生産資材は高止まりが続いているものの、農産物の価格には転嫁されず農家 手取りは減少したままです。そのため、組合員の農業経営の一助として、米・野菜・果樹の共販品目 や畜産農家を支援するために減収対策として昨年に引き続き助成金を交付しました。

JAグループ熊本では、令和8年4月に延期することが決定された県域での合併に向けてJA・ 連合会による協議が進められました。

JA事業面では、JA活動総合3カ年計画の2年目として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に掲げ、組合員・生産者の皆さまの信頼に応え地域に貢献できるJAづくりを目指して事業に邁進して参りました。

農産物の販売については、作付面積の減少などにより前年度を下回る実績となり、主力であるレタスについては暖冬傾向で大玉や生育前進化により出荷終了も早く出荷量が減少しました。

果樹では、表年の影響で出荷量は昨年より増加しましたが、販売高は計画を下回りました。畜産では、 10月より県家畜市場に出荷するようになりましたが、高齢化等により出荷頭数が減少しました。

また収支面では、固定資産の取得抑制、事業管理費の削減にも取り組んだ結果、事業利益が441万円、計画比170.5%、経常利益が2,432万円、計画比104.7%となり計画を上回ることができました。以下、今年度における各事業についてご報告いたします。

#### ① 信用事業

地域の農業とくらしに貢献し、組合員・利用者から選ばれ、成長し続けるJAバンクの実現を基本方針として取り組みました信用事業は、貯金につきましては184億6,605万円で計画比98.2%、貸出金につきましては25億490万円で計画比89.7%となりました。

#### ② 共済事業

組合員・利用者の視点に立つことにより、組合員・利用者に選ばれ、信頼される共済事業の拡大を積極的に展開し、新規の長期共済13億8,805万円の実績をあげることができましたが、ポイント換算で計画比90.9%となりました。

#### ③ 購買事業

生産資材価格が高騰する中、早期予約取引等を実施して安価供給に努めました。また、渉外活動についても、営農指導と連携しながら事業を進めましたが、高齢化等により生産農家が減少したため供給高3億5,780万円、計画比89.5%となりました。

#### ④ 生活事業

安心して暮らせる豊かなくらしを目指し「安全・安心・信頼」の提供を目的に取り組みました 生活事業は、供給高 5 億 8,232 万円、計画比 102.8%となりました。また、Aコープ店舗におい ては、利用者の買い物送迎、生産者直売コーナーの充実と朝市も定着しましたが、大型チェーン 店の影響により客数の減少となりました。

#### ⑤ 販売事業

主力品目であるレタスは、シーズンを通して暖冬傾向で、大玉、生育前進化となり出荷終了も早く、出荷量が伸び悩み、販売高は3億6,190万円の実績でした。

果樹については、全体的に表年で収量は増加しましたが、販売高は計画を下回りました。袋掛けみかんについては、果実の内容が良かったため、特選比率は高い結果となりました。

畜産については、子牛価格は下落し計画より安値で取り引されましたが依然として飼料価格の 高止まりが続いています。

また、野菜セリ市は出荷量の減少等により3月末をもって閉鎖をさせていただきました。以上の結果、販売高7億4,641万円、計画比82.0%となりました。

#### ⑥ 葬祭事業

まごころを込めてお手伝いさせていただきました葬祭事業につきましては、斎場葬 70 件、自宅葬 5 件となりました。

#### ⑦ 福祉事業

JAの理念である相互扶助の精神で、苓北町高齢者支援対策事業の苓北町介護予防・日常生活 支援総合事業(デイサービス)を行政と一体となって取り組み、在宅介護の支援と介護予防に努 めました。

## 5. 農業振興活動

#### ◇農業関係の持続的な取り組み

- (1) 安全・安心な農産物つくりの取り組みとして、生産履歴記帳と品目別残留農薬検査の継続実践を行いました。
- (2) 夏秋野菜の作付け推進、レタス出荷予測システムの活用等に取り組みました。
- (3) Aコープ店舗を中心に地産地消を目的とした、直売部門の充実拡大を図りました。
- (4) 食育事業として毎年小学校、保育園等で、稲作、野菜つくりを実施し、喜ばれております。

#### ◇地域密着型金融への取り組み

地域密着型金融の取り組みについては、地域に密着した事業展開を行い、地域の利用者と良好な関係を長く維持することにより、経営改善支援、事業再生支援等の農業者等の再生、農業等に対する金融の 円滑化等の取り組みを行っています。

#### (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

農業者等の事業拡大や経営改善等に当たって、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて、蓄積された情報やネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、農業者等の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を最大限支援してまいります。

#### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農家経営対策室を中心に以下の事項等について取組んでいます。

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じた農業者等の財務情報や各種の情報を基に、農業者等の経営の目標や課題の把握。
- ② 農業者等が自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう適切に助言し、農業者等がその実現・解決に向けて主体的な取り組みの促進。

#### (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域に密着し、農業者等のニーズを的確に把握することで、各種経営支援対策や農業の活性化につながる支援を行なっています。

#### (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ(就農(創業)・新規事業開拓等)に応じた各段階でのきめ細かい支援は、地域密着型金融の不可欠の要素であり、担い手の様々なライフステージに合わせた審査機能を強化し、農山漁村等地域の金融円滑化の期待に応えています。

#### (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農山漁村等地域への融資については、農業が自然条件によるリスクが大きい、個人経営の割に資本装備が大きい等の特性があることから、農山漁村等地域での情報を活かし、取引先の経営の将来を見極めた融資を行っています。

## 6. 地域貢献情報

#### ○全般に関する事項

協同組織の特性

当組合は、苓北町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用戴いております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

 ・組合員数
 正組合員
 663名
 出資口数
 正組合員
 191,109口

 准組合員
 1,220名
 准組合員
 107,200口

 合計
 処分未済持分
 1,708口

 合計
 300,017口

#### 1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

要求払貯金 10,604,821千円 定期性貯金 7,861,237千円 合 計 18,466,059千円

(2) 貯金商品

年金サービス定期貯金・福祉定期貯金 バースデイ定期貯金・記念樹定期貯金・おつかれさま定期貯金・まごころ定期貯金・特典付会 員制定期積金(夢咲小町)・金利上乗せ定期積金(夢・万里の長寿)等

#### 2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高組合員等2,171,901千円その他333,006千円

(2) 制度融資取扱い状況

農業近代化資金 7,467千円 農業経営負担軽減支援資金 0千円

(3) 融資商品

農業生産資金、生活改善資金、各種ローン、地域振興資金等

#### ◇社会貢献活動(社会的責任)

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
- 小学校への図書「ちゃぐりん」寄贈 海岸清掃ボランティアの実施
- J A 広報誌 (フェイス) の発行 地元保育園との菜園体験実施
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み
- 年金友の会(グラウンドゴルフ大会の開催・親睦旅行)対象者 1.297名(令和6年3月末)
- (3) 情報提供活動

J A れいほく (インターネットホームページ) J A れいほく広報誌 (フェイス) 毎月発行

 (4) 店舗体制
 本
 所
 1 ヶ所

 金融本店
 1 ヶ所
 A T M
 2 台

 事業所
 4 ヶ所

#### ◇地域貢献情報

- (1) 地域の活性化に関する取り組み
- 家庭菜園講習会の開催
- 年金相談会の開催
- Aコープにてお買い物客の無料送迎
- 地元小学校へのバケツ稲の栽培指導
- ○高齢者及び直売出荷者への栽培指導

## 7. リスク管理の状況

#### ◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの 濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン 等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、 収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重 視した運用会議を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応で きる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること 又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が 損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理 を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努 めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部 監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

#### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 「コンプライアンス運営態勢」

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門、金融本店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を 設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談 所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の 苦情等 受付窓口: 電話 0969-35-0010 (月~金 9時~17時)

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

• 信用事業

熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、①の窓口又は、

一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話: 03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

• 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp

(公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、① の窓口にお問い合わせください。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・本店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、14.27%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 300百万円(前年度 302百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

#### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

	-				bert P.	
貯	金	梯	ᄴ	_	<b>智</b>	表

	種	Ž	類	特 徴	期間	預入金額
	当	座 貯	金	当座勘定契約にもとづいて小切手の支払い委 託により払い戻しする貯金	随時	1 円以上
当	遊目	通 貯	金	家計簿がわりの出し入れ自由の貯金で現金の ほか為替、給与振込、公共料金のお支払いに 使用でき、定期セットの総合口座が便利です。 キャッシュカードのセットもできます。	"	1 円 以上
座性	貯	蓄 貯	金	自由金利時代の新しいタイプの貯金で「ためる」「つかう」を上手にやりくりできる貯金です。	"	1 円 以 上
貯	通	知 貯	金	まとまった資金等の一時預けに有利な貯金です。	7 日以上	5 万円以上
金	別	段 貯	金	JA業務に付随して発生する一時的な預り金	随時	1 円以上
	納	税準備	貯 金	納税に備えて蓄えられる目的貯金	"	1 円以上
	決	済用り	宁 金	内容は普通貯金と同じであるが、利息が付か ず全額保証	"	1 円以上
定期性貯金	* !	ガース朝変漬 カード スリック カーカー カーカー カーカー カーカーカー カーカーカー カーカーカー カーカーカー カーカーカー カーカーカー カーカーカー カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	定定定定 積期期期期前	貯金者があらかじめ期間を定めてその期間中に払い戻しの請求をしないことを約して預け入れする貯金で当座性貯金より利率が高く有利(自由金利型)6ヶ月ごとに変動する	1ヶ月~10年 ッ 3 年 3 年 1ヶ月以上 3年以上	1,000 万円以上 1 円 以 上 300 万円以内 1 円 以 上 1 円 以 上 1 円 以 上
-144	定	期 積	金	毎月一定額の掛金を払込み期日に給付契約金 を受け取る 月々の積立で期日に大きな金額となるので目 的のある方に最高	10年以内	1,000円以上

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### 融資商品一覧表

	は しょう こうしゅ はい	見衣	
種類	資 金 使 途	期間	貸 出 金 額
定 期 貯 金 担 保	一般生活資金他	満期日以内	定期貯金証書金額範囲内
定期積金担保	"	"	定期積金掛込額 "
共 済 証 書 担 保	"	5年以内	共済解約返戻金80%以内、但し、 返戻金が満期額を超える場合、 満期額の80%以内
年 金 見 返 資 金	一般生活資金他	5 年 〃	年金額×80%×5年(最高限度300万円)
負債整理特別資金	既往貸付整理資金	15年 〃	土地建物評価額 60%以内
農業生産資金	農業用資材購入資金等	25年 〃	必要な資金の範囲内
生 活 改 善 資 金	一般生活資金他	10年 〃	必要な資金の範囲内
共 済 還 元 資 金	"	10年 〃	契約額(満期)の80%以内
営 農 口 座 貸 越	営農用資材購入資金等	3 年 〃	信用点数の 1/2 以内
総合口座貸越	一般生活資金	満期日 〃	定期貯金90%以内(最高限度300万円)
自 動 車 資 金	自動車購入資金	5年 "	200 万円以内
住 宅 建 築 資 金	住宅新増改築資金	25年 〃	2,000 万円 "
員 外 小 口 貸 付	一般生活資金	5 年 〃	300 万円 〃
JA住宅ローン	住宅新増改築資金	40年 〃	10,000 万円 "
<i>n</i> クローバーローン	生活物資購入資金等	10年 〃	500 万円 "
<i>»</i> マイカーローン	自動車、バイク購入資金	15年 〃	1,000 万円 〃
ッ 教育ローン	高校大学等の教育資金	15年 〃	1,000 万円 〃
<i>"</i> カードローン	一般生活資金	2 年 〃	50 万円 〃
<i>"</i> ワイドカードローン	"	1年 "	300 万円 〃
〃 営農ローン	営農用資材購入資金等	1年 "	300 万円 〃
〃 大型農業者ローン	営農用資材購入資金等	1年 "	1,000 万円 "
<i>"</i> リフォームローン	住宅増改築資金	15年 〃	1,500 万円 "
〃 農機ハウスローン	農機具購入資金	7年 〃	500 万円 〃
21世紀農業フォローアップ資金	農業および地域振興に資する資金	20年 〃	事業費の範囲内
小 口 資 金	一般生活資金	5 年 〃	100 万円以内
終身共済還元資金	一般生活資金	10年 "	終身共済金額又は前年度の積立 金のうち低い額の80%以内
教 育 資 金	子弟の就学に必要な資金	据置期限の翌日 から5年以内	200 万円以内
公 共 事 業 資 金	短期は一時借入資金 長期は事業資金	短期は1年以内 長期は20年以内	短期は一時借入金の最高限度議決額 から貸付残高を減算した額の範囲内
地 域 振 興 資 金	農外事業に必要な諸施設及び用地取 得、運転その他必要な資金	手形貸付は1年以内 証書貸付は15年以内	運転資金は必要額の範囲内、その 他の資金は事業費の80%以内
住宅建築資金(借替)	借替に必要な資金	3年以上34年以内	4,000 万円以内
小口資金(車検対応)	車検代の範囲内	2年以内	20 万円以内
自然災害復興特別支援資金	災害復興資金	10年以内・7年以内	被害額の範囲内

- 8 **-**

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、 当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・ 迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業 主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れ や銀行、 信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、 いろいろなサービスに努めています。

#### サービス・その他商品一覧表

	種		類	ĺ	特 徵 等
*	給	与	振	込	会社等の給与自動振込
*	公 共	料金	の自動	決 済	電話代、電気料、NHK 等の決済
*	各 種	年 金	の自動	振 込	国民年金等各種年金の口座振込
*	キャ	ッシ	ュサー	ビス	ATMコーナー
*	農業者	年金他名	<b>F</b> 種年金申	請事務	裁定請求手続等
*	住宅金	融公庫、	日本政策金	融公庫	住宅の新築資金、教育資金の取扱
*	内	玉	為	替	全国の金融機関への送金

#### ◇各種手数料

1.	振込手	数料						(単位	:円 税込)
	項			∄	自店振込	系 統 (電信扱)	他 行 (電信扱)	系 統 (文書扱)	他 行 (文書扱)
	窓	口  利	用	3万円未満	330	440	660	440	660
	芯	口 小川	用	3万円以上	550	660	880	660	880
	定時	自動送	金	3万円未満	110	330	440		
振	足时	日勤及	亚	3万円以上	110	330	660		/
3/10	I	B 振	込	3万円未満	0	110	275		/
込	1	D 1/K		3万円以上	0	165	385		/
手		JAキャッシュカ	ード	3万円未満	55	220	330		
1	占 黏 撇	による振込		3万円以上	110	330	495		/
数	自動機振込	JAキャッシュカ	ード	3万円未満	110	220	440		
料料	(ATM)	以外による振込		3万円以上	220	385	660		
1/1	(11 1 1/1)	現金		3万円未満	55	220	330		
		汽並		3万円以上	110	330	495		
	F	D 振	込	3万円未満	55	330	550		
	I'	D 1)K	<u> </u>	3万円以上	55	330	550		

#### 2. 窓口両替手数料・金種指定払出手数料 (

単位:円	税込)
------	-----

(単位:円 税込)

項目	両 替 枚 数	手数料金額
	1枚~ 100枚	1日1回まで無料
	101枚~ 500枚	4 4 0
窓口両替	501枚~1,000枚	6 6 0
金種指定払出	1,001枚~2,000枚	1,320
	2,001枚~3,000枚	1,650
	以降、1,000枚毎に5	50円加算する。

なお、次の両替等については、従来ど おり無料とさせていただきます。 ①給与および賞与資金払出し ②同一金種の新券への両替 ③汚損した現金の交換・記念硬貨の 交換

※同一日に複数回両替される場合は、 合算の硬貨枚数に応じた手数料

#### 3. 口座振替手数料

項目	電子媒体	窓口収納
1件につき	110	220

#### 4. 各種証明書発行手数料

(単位:円 税込)

残	Į Į	i i	証	Ę	月	書	550	1 通の金額
支	払	利	息	証	明	書	550	1 通の金額
未	払	利	息	証	明	書	550	1 通の金額
融	資	利	息	証	明	書	550	1 通の金額
融	道	友 !	証	Þ	月	書	3,300	1契約につき ※JA住宅ローンは除く
そ	の	他	1	証	明	書	550	1 通の金額

#### 5. 再発行手数料

(単位:円 税込)

項目	手数料金額	備考
通帳·証書再発行	1,100	1通・1枚の金額
ICキャッシュカード再発行	1,100	1枚の金額
JAカード一体型再発行	1,150	1枚の金額(窓口にて 600 円と三菱 UFJ ニコスより直接 550 円請求されます。)
振込金受取書·振込金受付書再発行	550	1枚の金額
返済予定表再発行	550	1 契約の金額
その他各種領収書再発行	550	1枚につき
その他各種証明書再発行	550	1枚につき

### 6. その他手数料

(単位:円 税込)

	項				目		手数料金額	備考
自	己	匇	ť,	小	切	手	1,100	1冊の金額
当	座	力	`	切	手	帳	1,100	1冊の金額
各	種	取	引	明	細	書	1,100	調査期間 1 年間。以後 1 年毎 550 円加算。(端数は切り上げとする。) (貯金・貸付取引履歴含む)
代		金		取		立	1,100	1枚の集中・個別取立手数料
不	渡	手	形	返	却	料	1,100	1枚の手数料
組						戻	1,100	1回の手数料

#### 7. 融資関連事務手数料

	項	目及び手数料		備考
住宅	窓口での 繰上返済手数料 (一部)	<ul><li>・返済金額 500 万円未満</li><li>・返済金額 500 万円以上 4</li></ul>	0円 4,000円	※平成 31 年 2 月 17 日以前の契約は 無料
宅ローン	窓口での 繰上返済手数料 (全額)		2,000 円 4,000 円	※平成24年4月9日以前の契約は無料 ※平成31年2月17日以前の契約で返済 金額が500万円未満は無料
	・個人 IB での住宅ロー	- ン一部繰上返済手数料は無	料 · 全額	頂繰上返済手数料は対応不可
以住宅ローン	窓口での 繰上返済手数料	・保証協会等を利用するロース・その他の融資は住宅ロース		済担保、貯金担保、農業関連の融資は無料 の手数料に準ずる
委 (根	不動産担保関連 委任状発行手数料 (根) 抵当権設定(変更・追加・抹消等) ※新規設定時は不要とする。			委任状発行枚数1枚につき ※代表者事項証明書(資格証明書)が 必要な場合1通につき1,000円 別途請求
条	条件変更事務取扱手数料			返済期間の延長・金利条件変更・返済 方法変更等
П	ーンカード再発行手数料	斗	1,100円	新設
共	済担保関連手数料		700 円	確定日付費用

#### 8. キャッシュカード発行手数料

(単位:円)

(単位:円 税込)

	項目	手数料金額	備考
	ICキャッシュカード発行	660	1枚の金額
ĺ	JAカード一体型発行	無料	

#### 9. 硬貨入金手数料

(単位:円 税込)

硬 貨 枚 数	手数料金額
1枚~ 300枚	無料
301枚~1,000枚	3 3 0
1,001枚~2,000枚	6 6 0
以降2,001枚~	以降1,000枚ごとに330円加算

- ※同一日に複数回両替される場合は、 合算の硬貨枚数に応じた手数料
- ※硬貨算定後にお取引を取り止める場 合や変更する場合も徴収
- ※税金納付も徴収
- ※寄付金・募金・義援金口座へご入金・ お振込みは上記手数料の対象外

### 〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のひと・いえ・ くるまを相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を 実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。 JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### 主な共済種類のラインナップ

一人ひとりの生涯にわたるしあわせづくりを力強くサポートします。

#### ■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

一生涯の万一保障で将来の安心を確保します。万一のとき、大きな出費にも手厚い [· 時金」に生活保障特約または家族収入保障特約を付加することで、残された家族の暮 らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・ 手術はもちろん先進医療(※先進医療保障ありを選択した場合)まで幅広い保障を確 保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランをご用意しています。

## 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットす れば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療保障ありを選択した場合)まで幅広い 保障を確保できます。

基本タイプ 中途給付タイプ

# こども共済

お子さまの教育資金の準備に適したプランです。共済契約者(親)が万一のときは、 満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットす れば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療保障ありを選択した場合)まで幅 広い保障を確保できます。

学資金型

祝金型

病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けた ときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間 等を選ぶことができます。

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を 応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。

公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護 の不安に一生涯備えられます。

ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので、 年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、 安心です。

## 引受緩和型終身共済

80歳までの方で通院中の方・病歴がある方も簡単な告知でお申込み頂くことがで き、一生涯にわたって万一の保障が確保できます。(身体状態等によっては、お引 受けできない場合もあります。)

## 引受緩和型医療共済

80歳までの方で通院中の方・病歴がある方も簡単な告知でお申込み頂くことがで き、日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。また、持病の悪化・ 再発もしつかり保障し、さらには全額自己負担となる先進医療の技術料まで保障 します。(身体状態等によっては、お引受できない場合もあります。)

## 一時払終身共済

簡単な告知でご加入しやすく、将来の安心を増やしながら万一の保障を一生涯備え られます。また、死亡共済金の相続対策にご活用いただけます。

## 一時払介護共済

まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を確保することができます。 万一(死亡)の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。

## 生活障害共済 (定期年金型)

身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガに より身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に継続的に備えるための共

## むてきプラスで表現

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済 金は、建物のリフォームや家財の買替資金としてご活用いただけます。

**むてきプラス (本語)** 椅子やタンス、テレビなど、お住まいにある家財・家具の損害を保障いたします。

## 生活障害共済 **オナエール** 働くわたしの **オナエール**

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる 幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。 ※身体障碍者手帳制度

## 定期生命共済お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方

特定重度疾病共済

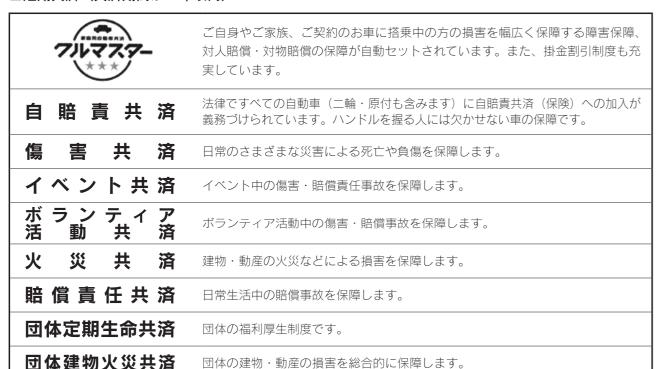
**身近なリスクにそなエール** 身近な障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方

### **認 知 症 共 済** 一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方

農業者賠償責任共済

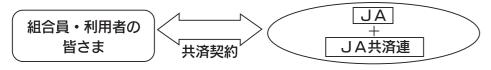
## **ファーマスト** 農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方

#### ■短期共済(共済期間が5年以内)



#### ◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。 JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を 行っています。



J A: J A共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### 〔農業関連事業〕

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、地産地消への取り組みとして、Aコープ苓北店に直売所を開設し、出荷会員数は134名が登録されており、新鮮、安全・安心な農産物、加工品の提供を行っております。

さらに、当JAでは、柑橘類 (極早生・完熟・袋掛けみかん、あまくさ晩柑等) を、チラシやインターネットによる宅配販売を全国の消費者の方にご利用いただいています。

#### ◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、飼料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。 米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃え、高品質、 低価格をモットーに提供しています。

また、農機車両センターでは農機具、車の販売、整備を行っています。

#### ◇生活福祉事業

組合員や地域住民の方々が安心して暮らせる地域づくりを目指して以下の生活関連事業を行っています。

- ○介護保険事業・生きがい支援事業
- ○Aコープ店舗事業
- ○JA-SS事業
- ○葬祭事業

#### (2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2023 年 3 月末における残高は 1.651 億円となっています。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同 運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをし ています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、 2023 年 3 月末現在で 4,708 億円となっています。

# I 決算の状況 1. 貸借対照表

		(単位・下円)
	資 産 の 部	
科目	令和4年度(令和5年3月31日)	令和5年度(令和6年3月31日)
1. 信 用 事 業 資 産	17,926,736	18,078,902
(1) 現 金	66,606	21,046
(2) 預 金	15,056,927	15,041,690
系 統 預 金	14,959,487	14,924,328
系 統 外 預 金	97,439	117,362
(3) 有 価 証 券	306,847	505,817
国 債	_	_
地 方 債	200,004	399,988
政府保証債	106,842	105,828
(4) 貸 出 金	2,495,638	2,504,907
(5) その他の信用事業資産	9,084	12,834
未 収 収 益	8,183	10,363
その他の資産	900	2,470
(6) 貸 倒 引 当 金	▲ 8,367	<b>▲</b> 7,393
2. 共 済 事 業 資 産	1,131	616
(1) 共 済 貸 付 金	_	_
(2) 共済未収利息	_	
(3) その他の共済事業資産	1,131	616
(4) 貸 倒 引 当 金	_	
3. 経 済 事 業 資 産	255,365	248,994
(1) 経済事業未収金	105,638	95,675
(2) 経済受託債権	332	235
(3) 棚 卸 資 産	62,560	64,741
購 買 品	61,727	63,535
その他の棚卸資産	833	1,205
(4) その他の経済事業資産	90,952	88,860
(5) 貸 倒 引 当 金	<b>▲</b> 4,118	<b>▲</b> 519
4. 雑 資 産	61,710	39,448
5. 固 定 資 産	852,271	836,472
(1) 有形固定資産	849,468	834,053
建物料料	621,621	625,929
機械装置	196,559	196,559
土 地 スの州の有形田字姿産	644,311	644,032
その他の有形固定資産	391,031 ▲ 1,004,055	383,538
(2) 無 形 固 定 資 産	2,803	<b>▲</b> 1,016,006 2,418
6. 外 部 出 資	1,172,240	1,194,140
(1) 外 部 出 資	1,172,240	1,194,140
系統出資	1,113,080	1,113,080
系統外出資	59,160	81,060
7. 繰 延 税 金 資 産	9,292	9,329
資産合計	20,278,748	20,407,903
	20,270,740	20,707,300

<b>負債</b> 科 目	L         及         び         純         資         産         の         部           令和4年度(令和5年3月31日)	
	会和4年度(会和5年3月31日)	
	阿里丁及(阿里里)	令和5年度(令和6年3月31日)
1. 信 用 事 業 負 債	18,463,076	18,648,146
(1) 貯 金	18,299,153	18,466,059
(2) 借 入 金	152,250	151,500
(3) その他の信用事業負債	11,672	30,587
未 払 費 用	3,754	3,541
その他の負債	7,918	27,046
2. 共 済 事 業 負 債	66,644	72,721
(1) 共 済 借 入 金	_	_
(2) 共 済 資 金	38,834	46,243
(3) 共 済 未 払 利 息	_	_
(4) 未経過共済付加収入	27,215	25,981
(5) 共 済 未 払 費 用	594	496
3. 経 済 事 業 負 債	139,275	119,948
(1) 経済事業未払金	101,202	85,184
(2) 経 済 受 託 債 務	13,910	11,262
(3) その他の経済事業負債	24,162	23,501
4. 雑 負 債	79,051	32,582
(1) 未 払 法 人 税 等	536	5 3 6
(2) その他の負債	78,515	32,046
5. 諸 引 当 金	55,819	56,187
(1) 賞 与 引 当 金	9,553	9,411
(2) 退職給付引当金	10,909	7,148
(3) 役員退職慰労引当金	35,356	39,627
6. 再評価にかかる繰延税金負債	71,113	71,113
負債の部合計	18,874,980	19,000,699
1.組合員資本	1,237,244	1,240,681
(1) 出 資 金	302,986	300,017
(2) 利 益 剰 余 金	935,324	942,372
利 益 準 備 金	645,718	645,718
その他利益剰余金	289,606	296,654
特別積立金	139,213	139,213
債権対策積立金	10,000	10,000
福祉目的積立金	5,000	5,000
農業振興積立金	50,000	50,000
経営基盤安定強化積立金	30,000	30,000
当期未処分剰余金	55,393	62,440
(うち当期剰余金)	(▲ 11,007)	(11,576)
(3) 処 分 未 済 持 分	<b>▲</b> 1,066	<b>▲</b> 1,708
2. 評価・換算差額等	166,523	166,523
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金	166,523	166,523
純資産の部合計	1,403,767	1,407,204
負債及び純資産の部合計	20,278,748	20,407,903

## 2. 損 益 計 算 書

科目	令和4年度(令和5年3月31日)	令和5年度(令和6年3月31日)
1. 事 業 総 利 益	313,028	301,447
事 業 収 益	1,448,139	1,250,306
事 業 費 用	1,135,111	948,859
(1) 信 用 事 業 収 益	119,879	114,956
資 金 運 用 収 益	109,175	103,663
(うち預金利息)	(55,943)	(57,118)
(うち有価証券利息)	(3,128)	(3,461)
(うち貸出金利息)	(43,407)	(41,875)
(うちその他受入利息)	(6,695)	(1,207)
その他経常収益	10,704	11,293
(2) 信 用 事 業 費 用	40,433	39,217
資 金 調 達 費 用	1,955	1,673
(うち貯金利息)	(1,888)	(1,601)
(うち給付補塡備金繰入)	(17)	(13)
(うち借入金利息)	(48)	(33)
(うちその他支払利息)	(0)	(25)
役務取引等費用	1,656	1,582
その他経常費用	36,821	35,961
(うち貸倒引当金)	(繰入額) (165)	(戻入益) (▲ 973)
信用事業総利益	79,445	75,739
(3) 共 済 事 業 収 益	116,888	106,058
共 済 付 加 収 入	106,643	97,942
共 済 貸 付 金 利 息	_	_
その他の収益	10,245	8,115
(4) 共済事業費用	9,102	8,163
共済借入金利息	_	_
共 済 推 進 費	3,369	2,437
共 済 保 全 費	472	510
その他の費用	5,259	5,215
(うち貸倒引当金)	(-)	(-)
共済事業総利益	107,785	97,895
(5) 購買事業収益	926,714	865,488
購買品供給高	889,150	821,861
購 買 手 数 料	5,421	12,743
修理サービス料	5,257	4,478
その他の収益	26,885	26,404

				(単位:千円)
	科	目	令和4年度(令和5年3月31日)	令和5年度(令和6年3月31日)
(6)	購買事	業費用	857,149	785,638
	購買占	品供給原価	765,562	707,253
	購買	品 供 給 費	11,578	8,162
	修理	サービス費	4,829	5,526
	その	他の費用	75,179	64,697
	(うち	6貸倒引当金)	(繰入額) (2,316)	(戻入益) (▲2,260)
購	買事業	終 利 益	69,565	79,849
(7)	販 売 事	業収益	35,071	34,674
	販 売	手 数 料	23,727	23,912
	その	他 の 収 益	11,343	10,762
(8)	販 売 事	業費用	7,427	4,131
	販	売 費	5,329	4,582
	その	他 の 費 用	2,098	<b>▲</b> 451
	(うち	賃倒引当金)	(繰入額) (1,349)	(戻入益) (▲1,338)
販	売 事 業	終 利 益	27,643	30,543
(9)	保 管 事	業収益	132	112
(10)	保 管 事	業費用	8	7
保	管 事 業	総 利 益	124	104
(11)	加工事	業収益	1,674	1,658
(12)	加工事	業費用	704	454
加	工事業	総 利 益	970	1,204
(13)	利用事	業収益	24,963	23,152
(14)	利用事	業費用	18,604	16,366
利	用 事 業	総 利 益	6,358	6,785
(15)	葬 祭 事	業収益	84,882	74,306
(16)	葬 祭 事	業費用	62,976	61,262
葬	祭 事 業	終 利 益	21,906	13,043
(17)	福 祉 事	業収益	39,269	34,758
(18)	福祉事	業費用	34,393	33,748
	(うち	6貸倒引当金)	(戻入益) (▲ 10)	( - )
福	祉 事 業	総 利 益	4,875	1,010
(19)	指 導 事	業収入	26,025	21,089
(20)	指 導 事	業支出	31,673	25,816
指	導 事 業	収 支 差 額	▲ 5,647	<b>▲</b> 4,727

(単位:千円)

科	15I II		人和 / 伊南 / 人和 E 左 0 日 01 日)	(単位:十円)
(1) 人 件 費 229,933 227,331 (2) 業 務 費 15,913 16,557 (3) 諸 税 負 担 金 15,200 15,641 (4) 施 設 費 39,016 37,282 (5) その他事業管理費 198 216 事業別 益 12,765 4,416 (3) 事業外収益 26,752 26,543 (1) 受取出資配当金 21,760 17,873 (2) 賃 貸 料 116 127 (3) 雜 収入 4,875 8,542 4.事業外費用 4,175 6,633 (1) 寄付金 5 5 5 (2) 雜 損 失 4,170 6,628 経 常 利 益 35,341 24,327 5.特別利 益 10,000 (1) 一般補助金 10,000 (6.特別損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 82 (2) 減損損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 82 (2) 減損損失 7 5,603 (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物集出荷施設改修 51,000 (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税引前当期利益 △13,005 12,076 法人稅,住民稅及び事業稅 536 536 法人稅等自計 整額 △2,534 △36 法人稅等自計 解賴余金 △11,007 11,576 当期首繰越剰余金 46,400 50,864 農業振興積立金取前額 20,000 生地再評価差額金取前額 20,000 生地再評価差額金取前額 20,000 生地再評価差額金取前額 20,000 生地再評価差額金取前額 20,000 1				令和5年度(令和6年3月31日)
(2) 業 務 費 15,913 16,557 (3) 諸 税 負 担 金 15,200 15,641 (4) 施 設 費 39,016 37,282 (5) その他事業管理費 198 216 事業利益 12,765 4,416 3. 事業外収益 26,752 26,543 (1) 受取出資配当金 21,760 17,873 (2) 賃 貸 料 116 127 (3) 雑 収入 4,875 8,542 4. 事業外費用 4,175 6,633 (1) 寄付金 5 5 (2) 維損失 4,170 6,628 経常利益 35,341 24,327 5. 特別利益 10,000 (1) 一般補助金 10,000 (1) 一般補助金 10,000 (2) 減損損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 (2) 減損損失 (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税引前当期利益 ▲13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法人税等 自計 ▲1,997 499 当期利余金 ▲11,007 11,576 当期首繰越剰余金 46,400 50,864 農業振興積立金取前額				
(3) 諸 税 負 担 金 15,200 15,641 (4) 施 設 費 39,016 37,282 (5) その他事業管理費 198 216 事業 利益 12,765 4,416 3. 事業 外収益 26,752 26,543 (1) 受取出資配当金 21,760 17,873 (2) 賃 貸 料 116 127 (3) 雑収入人 4,875 8,542 4. 事業 外費用 4,175 6,633 (1) 寄付金 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5				
(4) 施 設 費 198 216  事 業 利 益 12,765 4,416  3. 事 業 外 収 益 26,752 26,543  (1) 受取出資配当金 21,760 17,873  (2) 賃 貸 料 116 127  (3) 維 収 入 4,875 8,542  4. 事 業 外 費 用 4,175 6,633  (1) 管 付 金 5 5  (2) 維 損 失 4,170 6,628  経 常 利 益 35,341 24,327  5. 特 別 利 益 10,000  (1) 一般 補 助 金 10,000  6. 特 別 損 失 58,347 12,251  (1) 固定資産処分損 (2) 減 損 損 失 (3) 固定資産圧縮損			<u> </u>	
(5) その他事業管理費 198 216  事業利益 12.765 4.416  3. 事業外収益 26.752 26.543  (1) 受取出資配当金 21.760 17.873  (2) 賃貸料 116 127  (3) 雑収入 4.875 8.542  4. 事業外費用 4.175 6.633  (1) 寄付金 5 5  (2) 維損失 4.170 6.628  経常利益 35.341 24.327  5. 特別利益 10.000  (1) 一般補助金 10,000  6. 特別損失 58.347 12.251  (1) 固定資産処分損 82  (2) 減損損失 5.603  (3) 固定資産圧縮損 5.603  (3) 固定資産圧縮損 6.565  税引前当期利益 ▲13.005 12.076  法人税等調整額 ▲2.534 ▲36  法人税等自計 ▲1,997 499  当期利余金 46,400 50,864  農業振興積立金取崩額				
事業利益			· ·	
3. 事業外収益 26,752 26,543 (1) 受取出資配当金 21,760 17,873 (2) 質				
(1) 受取出資配当金       21,760       17,873         (2) 質			+	
(2) 質 貸 料 116 127 (3) 雑 収 入 4,875 8,542  4.事業外費用 4,175 6,633 (1) 寄付金 5 5 (2) 雑損失 4,170 6,628  経常利益 35,341 24,327  5.特別利益 10,000 (1) 一般補助金 10,000 (1) 一般補助金 10,000 6.特別損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 (2)減損損失 (2)減損損失 (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物集出荷施設改修 51,000 (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565  税引前当期利益 ▲13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法人税等調整額 ▲2,534 ▲36 法人税等調整額 ▲2,534 ▲36 法人税等高 整額 ▲1,997 499 当期剰余金 ▲11,007 11,576 当期首繰越剰余金 46,400 50,864 農業振興積立金取崩額 20,000 土地再評価差額金取崩額		益	26,752	26,543
(3) 雑 収 入 4,875 8,542 4.事業外費用 4,175 6,633 (1) 寄付金 5 5 (2) 雑損失 4,170 6,628 経常利益 35,341 24,327 5.特別利益 10,000 (1) 一般補助金 10,000 6.特別損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 82 (2) 減損損失 5,603 (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物集出荷施設改修 51,000 (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税引前当期利益 ▲13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法人税等調整額 ▲2,534 ▲36 法人税等調整額 ▲2,534 ▲36 法人税等高計 ▲1,997 499 当期利余金 ▲11,007 11,576 当期首繰越剰余金 46,400 50,864 農業振興積立金取崩額 20,000	(1) 受取出資配当	金	21,760	17,873
4.事業外費用       4,175       6,633         (1)寄付金       5       5         (2)雜損失       4,170       6,628         経常利益       35,341       24,327         5.特別利益       10,000       -         (1)一般補助金       10,000       -         6.特別損失       58,347       12,251         (1)固定資産処分損       -       82         (2)減損損失       -       5,603         (3)固定資産圧縮損       -       -         (4)農産物販売減収支援助成金       7,347       6,565         税引前当期利益       ▲13,005       12,076         法人税、住民税及び事業税       536       536         法人税等調整額       ▲2,534       ▲36         法人税等合計       ▲1,997       499         当期前余金       ▲11,007       11,576         当期首繰越剩余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       -       -         土地再評価差額金取崩額       -       -	(2) 賃 貸	料	116	127
(1) 寄 付 金 5 5 6,628  (2) 雑 損 失 4,170 6,628  経 常 利 益 35,341 24,327  5. 特 別 利 益 10,000  (1) 一 般 補 助 金 10,000  6. 特 別 損 失 58,347 12,251  (1) 固定資産処分損 82  (2) 減 損 損 失 5,603  (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物集出荷施設改修 51,000 (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565  税 引 前 当 期 利 益 ▲ 13,005 12,076  法人税、住民税及び事業税 536 536  法人税、等 調 整 額 ▲ 2,534 ▲ 36  法人税、等 調 整 額 ▲ 2,534 ▲ 36  法人税、等 高 計 ▲ 1,997 499  当 期 剰 余 金 ▲ 11,007 11,576  当 期 首 繰 越 剰 余 金 46,400 50,864  農業振興積立金取崩額	(3) 雑 収	入	4,875	8,542
(2) 雜       損       失       4,170       6,628         経       常       利       益       35,341       24,327         5. 特       別       利       益       10,000       -         (1) 一       般       補       助       金       10,000       -         6. 特       別       損       失       58,347       12,251         (1) 固定資産処分損       -       82         (2) 減       損       失       -       5,603         (3) 固定資産圧縮損       -       -       -         (4) 農産物集出荷施設改修       51,000       -         (5) 農産物販売減収支援助成金       7,347       6,565         税引前当期利益       ▲13,005       12,076         法人税、住民税及び事業税       536       536         法人税、等調整額       ▲2,534       ▲36         法人税等需整額       ▲1,997       499         当期前線越剩余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       20,000       -         土地再評価差額金取崩額       -       -	4. 事 業 外 費	用	4,175	6,633
経 常 利 益 35,341 24,327  5. 特 別 利 益 10,000 -  (1) 一 般 補 助 金 10,000 -  6. 特 別 損 失 58,347 12,251  (1) 固定資産処分損 - 82  (2) 減 損 損 失 - 5,603  (3) 固定資産圧縮損	(1) 寄 付	金	5	5
<ul> <li>5.特別利益</li> <li>10,000</li> <li>-</li> <li>6.特別損失</li> <li>58,347</li> <li>12,251</li> <li>(1)固定資産処分損</li> <li>-</li> <li>82</li> <li>(2)減損損失</li> <li>-</li> <li>(3)固定資産圧縮損</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>(4)農産物集出荷施設改修</li> <li>51,000</li> <li>-</li> <li>(5)農産物販売減収支援助成金</li> <li>7,347</li> <li>6,565</li> <li>税引前当期利益</li> <li>▲13,005</li> <li>12,076</li> <li>法人税、住民税及び事業税</li> <li>536</li> <li>536</li> <li>法人税等調整額</li> <li>▲2,534</li> <li>▲36</li> <li>法人税等合計</li> <li>▲1,997</li> <li>499</li> <li>当期利余金</li> <li>▲11,007</li> <li>11,576</li> <li>当期首繰越剰余金</li> <li>46,400</li> <li>50,864</li> <li>農業振興積立金取崩額</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> <li>-</li> </ul>	(2) 雑 損	失	4,170	6,628
(1) 一般補助金 10,000 -6.特別損失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 - 82 (2)減損損失 - 5,603 (3) 固定資産圧縮損	経 常 利	益	35,341	24,327
6. 特 別 損 失 58,347 12,251 (1) 固定資産処分損 - 82 (2) 減 損 損 失 - 5,603 (3) 固定資産圧縮損 (4) 農産物集出荷施設改修 51,000 - (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税 引 前 当 期 利 益 ▲ 13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法 人 税 等 調 整 額 ▲ 2,534 ▲ 36 法 人 税 等 合 計 ▲ 1,997 499 当 期 剩 余 金 ▲ 11,007 11,576 当 期 首 繰 越 剰 余 金 46,400 50,864 農業振興積立金取崩額	5. 特 別 利	益	10,000	_
(1) 固定資産処分損 - 82 (2) 減損損失 - 5,603 (3) 固定資産圧縮損	(1) 一般補助	金	10,000	_
(2) 減 損 損 失	6. 特 別 損	失	58,347	12,251
(3) 固定資産圧縮損	(1) 固定資産処分	損	_	82
(4) 農産物集出荷施設改修 51,000 - (5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税 引 前 当 期 利 益 ▲13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法 人 税 等 調 整 額 ▲2,534 ▲36 法 人 税 等 合 計 ▲1,997 499 当 期 剰 余 金 ▲11,007 11,576 当 期 首 繰 越 剰 余 金 46,400 50,864 農業振興積立金取崩額 20,000 - 土地再評価差額金取崩額	(2) 減 損 損	失	_	5,603
(5) 農産物販売減収支援助成金 7,347 6,565 税 引 前 当 期 利 益 ▲ 13,005 12,076 法人税、住民税及び事業税 536 536 法 人 税 等 調 整 額 ▲ 2,534 ▲ 36 法 人 税 等 合 計 ▲ 1,997 499 当 期 剰 余 金 ▲ 11,007 11,576 当 期 首 繰 越 剰 余 金 46,400 50,864 農業振興積立金取崩額 20,000 - 土地再評価差額金取崩額	(3) 固定資産圧縮	損	_	_
<ul> <li>税 引 前 当 期 利 益</li> <li>太人税、住民税及び事業税</li> <li>法 人 税 等 調 整 額</li> <li>益 2,534</li> <li>益 1,997</li> <li>499</li> <li>当 期 剰 余 金</li> <li>当 期 首 繰 越 剰 余 金</li> <li>農業振興積立金取崩額</li> <li>12,076</li> <li>13,005</li> <li>12,076</li> <li>13,60</li> <li>14,997</li> <li>11,576</li> <li>11,576</li> <li>11,576</li> <li>11,576</li> <li>11,576</li> <li>11,576</li> </ul>	(4) 農産物集出荷施設改	修	51,000	_
法人税、住民税及び事業税       536         法人税等調整額       ▲2,534         法人税等合計       ▲1,997         当期剩余金       ▲11,007         当期首繰越剩余金       46,400         農業振興積立金取崩額       20,000         土地再評価差額金取崩額       —	(5) 農産物販売減収支援助局	<b>龙金</b>	7,347	6,565
法人税等調整額       ▲2,534       ▲36         法人税等合計       ▲1,997       499         当期剩余金       ▲11,007       11,576         当期首繰越剩余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       20,000       —         土地再評価差額金取崩額       —       —	税 引 前 当 期 利	益	▲ 13,005	12,076
法人税等合計       ▲1,997       499         当期剩余金       ▲11,007       11,576         当期首繰越剩余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       20,000       —         土地再評価差額金取崩額       —       —	法人税、住民税及び事業	<b>税</b>	536	536
当期剩余金       ▲11,007       11,576         当期首繰越剩余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       20,000       -         土地再評価差額金取崩額       -       -	法人税等調整	額	▲ 2,534	▲ 36
当期首繰越剰余金       46,400       50,864         農業振興積立金取崩額       20,000       -         土地再評価差額金取崩額       -       -	法人税等合	計	▲ 1,997	499
農業振興積立金取崩額     20,000     -       土地再評価差額金取崩額     -     -	当期剰余	金	▲ 11,007	11,576
土地再評価差額金取崩額 — — —	当期首繰越剰余	金	46,400	50,864
	農業振興積立金取崩	額	20,000	_
当 期 未 処 分 剰 余 金 55,393 62,440	土地再評価差額金取崩	額	_	_
	当期未処分剰余	<del>金</del>	55,393	62,440

## 3. キャッシュ・フロー計算書

科 日			(単位:十円)
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	科目		
滅価償却費	1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	<b>▲</b> 13,005	12,076
のれん償却額	減価償却費	28,493	25,188
連結調整勘定償却額	減損損失	_	5,603
(登例引当金の増減額(▲は減少) 3,820 ★ 4,572 賞与引当金の増減額(▲は減少) ★ 142 ★ 14	のれん償却額	_	_
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	連結調整勘定償却額	_	<b>▲</b> 14,331
<ul> <li>退職給付にかかる負債の増減額 (▲は減少)</li> <li>その他引当金等の増減額 (▲は減少)</li> <li>信用事業資金選用収益</li> <li>自用事業資金調定費用</li> <li>1,955</li> <li>1,864</li> <li>共済貸付金利息</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>受取雑利息及び受取出資配当金</li> <li>本 22,092</li> <li>本 18,188</li> <li>支払維利息</li> <li>一</li> <li>為替差損益</li> <li>一</li> <li>有価証券関係損益(▲は益)</li> <li>2,750</li> <li>本 1,010</li> <li>金銭の信託の運用損益</li> <li>一</li> <li>一</li> <li>内部出資関係損益(▲は益)</li> <li>一</li> <li>中のお出資関係損益(▲は益)</li> <li>一</li> <li>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</li> <li>貸出金の純増(▲)減</li> <li>90,287</li> <li>本 9,268</li> <li>預金の純増(▲)減</li> <li>90,287</li> <li>本 9,268</li> <li>預金の純増減(▲)</li> <li>本 140,863</li> <li>本 166,905</li> <li>信用事業資金の純増減(△)</li> <li>本 750</li> <li>本 0他の信用事業資産の純増減</li> <li>全 49</li> <li>本 1,570</li> <li>本 0他の信用事業負債の純増減</li> <li>本 357</li> <li>本 7,413</li> <li>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</li> <li>共済貸付金の純増減(▲)</li> <li>共済資付金の純増減(▲)</li> <li>共済資付金の純増減(▲)</li> <li>共済資付金の純増減(▲)</li> <li>大済電金の純増減(▲)</li> <li>共済資子の純助(人)減</li> <li>本 2,708</li> <li>本 1,234</li> <li>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</li> <li>受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減</li> <li>本 128</li> <li>97</li> <li>棚卸資産の純増(▲)減</li> <li>本 1,28</li> <li>年 2,180</li> <li>支払手形及び経済事業未収金の純増(▲)減</li> <li>本 2,183</li> <li>本 16,678</li> </ul>	貸倒引当金の増減額(▲は減少)	3,820	<b>▲</b> 4,572
その他引当金等の増減額 (▲は減少) 信用事業資金運用収益	賞与引当金の増減額(▲は減少)	<b>▲</b> 142	<b>▲</b> 142
信用事業資金運用収益 信用事業資金調達費用 1,955 1,864 共済貸付金利息 共済貸付金利息 一 受取雑利息及び受取出資配当金 を払維利息 を払維利息 を払維利息 を払維利息 の合理が関係損益(▲は益) の情託の運用損益 の信託の運用損益 の信託の運用損益 の信託の運用損益 の信託の進用損益 の方法による投資損益(▲は益) の情況の総増(▲)減 の総増(▲)減 のの純増(▲)減 のの純増(▲)減 のの純増減(▲) のでの信用事業資産の純増減 のでのの信用事業資産の純増減 のがののののののののののののののののののののののののののののののののののの	退職給付にかかる負債の増減額(▲は減少)	8,099	510
信用事業資金調達費用 1,955 1,864  共済貸付金利息	その他引当金等の増減額(▲は減少)	_	_
共済貸付金利息	信用事業資金運用収益	<b>▲</b> 124,614	<b>▲</b> 125,320
世済借入金利息	信用事業資金調達費用	1,955	1,864
受取維利息及び受取出資配当金	共済貸付金利息	_	_
支払維利息	共済借入金利息	_	_
為替差損益 有価証券関係損益(▲は益) 金銭の信託の運用損益 一 固定資産売却損益(▲は益) 一 外部出資関係損益(▲は益) 一 特分法による投資損益(▲は益) 一 (信用事業活動による資産及び負債の増減) 貸出金の純増(▲)減	受取雑利息及び受取出資配当金	<b>▲</b> 22,092	▲ 18,188
有価証券関係損益(▲は益) 2,750 ▲ 1,010 金銭の信託の運用損益 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	支払雑利息	_	_
金銭の信託の運用損益	為替差損益	_	_
固定資産売却損益 (▲は益)	有価証券関係損益 (▲は益)	2,750	<b>▲</b> 1,010
外部出資関係損益 (▲は益) — 一	金銭の信託の運用損益	_	_
持分法による投資損益(▲は益)	固定資産売却損益(▲は益)	_	_
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	外部出資関係損益 (▲は益)	_	_
貸出金の純増(▲)減 90,287 ▲ 9,268 預金の純増(▲)減 ▲ 150,000 ▲ 500,000 財金の純増減(▲) ▲ 140,863 ▲ 166,905 信用事業借入金の純増減(▲) ▲ 750 ▲ 750 その他の信用事業資産の純増減 249 ▲ 1,570 その他の信用事業負債の純増減 ▲ 357 ▲ 7,413 (共済事業活動による資産及び負債の増減) 共済貸付金の純増 (▲)減 ― ― 共済資金の純増減(▲)	持分法による投資損益(▲は益)	_	_
預金の純増 (▲) 減	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貯金の純増減 (▲)	貸出金の純増 (▲) 減	90,287	<b>▲</b> 9,268
信用事業借入金の純増減 (▲)	預金の純増(▲)減	<b>▲</b> 150,000	▲ 500,000
その他の信用事業資産の純増減	貯金の純増減 (▲)	<b>▲</b> 140,863	<b>▲</b> 166,905
その他の信用事業負債の純増減	信用事業借入金の純増減(▲)	<b>▲</b> 750	<b>▲</b> 750
<ul> <li>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</li> <li>共済貸付金の純増(▲)減</li> <li>共済借入金の純増減(▲)</li> <li>共済資金の純増減(▲)</li> <li>未経過共済付加収入の純増減</li> <li>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</li> <li>受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減</li> <li>経済受託債権の純増(▲)減</li> <li>相卸資産の純増(▲)減</li> <li>本 128</li> <li>97</li> <li>棚卸資産の純増(▲)減</li> <li>本 5,875</li> <li>本 2,180</li> <li>支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)</li> </ul>	その他の信用事業資産の純増減	249	<b>▲</b> 1,570
共済貸付金の純増 (▲) 減	その他の信用事業負債の純増減	▲ 357	<b>▲</b> 7,413
共済借入金の純増減 (▲)	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (▲) 1,331 7,409 未経過共済付加収入の純増減	共済貸付金の純増(▲)減	_	_
未経過共済付加収入の純増減	共済借入金の純増減 (▲)	_	_
(経済事業活動による資産及び負債の増減) 受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 19,888 12,188 経済受託債権の純増(▲)減 ▲ 128 97 棚卸資産の純増(▲)減 ▲ 5,875 ▲ 2,180 支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) 2,183 ▲ 16,678	共済資金の純増減 (▲)	1,331	7,409
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 19,888 12,188 経済受託債権の純増(▲)減 ▲ 128 97 棚卸資産の純増(▲)減 ▲ 5,875 ▲ 2,180 支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) 2,183 ▲ 16,678	未経過共済付加収入の純増減	<b>▲</b> 2,708	<b>▲</b> 1,234
経済受託債権の純増 (▲)減 ▲ 128 97 棚卸資産の純増 (▲)減 ▲ 5,875 ▲ 2,180 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲) 2,183 ▲ 16,678	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
棚卸資産の純増 (▲) 減 ▲ 5,875 ▲ 2,180 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲) 2,183 ▲ 16,678	受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	19,888	12,188
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) 2,183 ▲ 16,678	経済受託債権の純増 (▲) 減	▲ 128	97
	棚卸資産の純増(▲)減	<b>▲</b> 5,875	<b>▲</b> 2,180
経済受託債務の純増減 2,221 ▲ 2,648	支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	2,183	<b>▲</b> 16,678
	経済受託債務の純増減	2,221	▲ 2,648

(単位:千円)

		(単位:千円)
科目	令和 4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増減	<b>▲</b> 15,365	<b>▲</b> 17,278
その他負債の純増減	59,346	<b>▲</b> 54,282
未払消費税等の増減額	▲ 5,424	7,813
信用事業資金運用による収入	102,078	101,530
信用事業資金調達による支出	<b>▲</b> 3,021	<b>▲</b> 1,864
共済貸付金利息による収入	_	_
共済借入金利息による支出	_	_
事業分量配当金の支払額	_	_
小計	<b>▲</b> 161,646	<b>▲</b> 771,361
雑利息及び出資配当金の受取額	22,092	18,188
雑利息の支払額	_	_
法人税等の支払額	<b>▲</b> 1,997	536
事業活動によるキャッシュ・フロー	<b>▲</b> 141,552	<b>▲</b> 752,636
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3	300,000
有価証券の売却による収入	1,033	_
有価証券の償還による収入	_	▲ 100,019
金銭の信託の増加による支出	_	_
金銭の信託の減少による収入	_	_
補助金の受入れによる収入	_	_
固定資産の取得による支出	_	_
固定資産の売却による収入	_	_
外部出資による支出	<b>▲</b> 6,370	_
外部出資の売却等による収入	_	_
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	_	_
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	_	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,333	199,980
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	_	_
設備借入金の返済による支出	_	_
出資の増額による収入	2,267	2,785
出資の払戻しによる支出	<b>▲</b> 4,378	▲ 5,754
回転出資金の受入による収入	_	_
回転出資金の払戻しによる支出	_	_
持分の取得による支出	▲ 6,092	<b>▲</b> 798
持分の譲渡による収入	6,092	156
出資配当金の支払額	<b>▲</b> 4,575	<b>▲</b> 4,528
非支配株主への配当金支払額	_	_
連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	_	_
連結の範囲の変動を伴わない子会社株式の売却による収入	_	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,686	▲ 8,139
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 153,571	▲ 560,795
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,447,104	1,293,533
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,293,533	732,737

## 4. 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

② その他有価証券

・時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成10年3月31日以前に取得した建物及び平成19年3月31日以前に取得した建物附属設備、 構築物、器具備品、機械装置、車輌運搬具、は定率法を採用しています。

上記以外は定額法(ただし、建物のうち平成18年9月取得の「志岐コイン精米機倉庫シャッター改修、電気設備工事」及び平成12年9月取得の「本所農薬倉庫改修」は定率法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づき、 定額法により償却しています。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が3,000万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び 退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い た簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫などの施設を設置して、利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ その他事業

上記記載の事業のほか、加工事業や高齢者福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、施設 の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については $\begin{bmatrix} 0 \end{bmatrix}$ で表示しています。

#### 8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事 業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

#### Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

#### 1 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 9,329 千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において、将来減産一時差異を利用可能な課税所得の 見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び 金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計画書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,603 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を 基礎として算定しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一 定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、590,676,052円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 259,689,844 円 構 築 物 1,160,472 円 機械及び装置 323,578,737 円 車輌運搬具 2,000,000 円 器具・備品 3,244,999 円 そ の 他 1,002,000 円

#### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用公用車8台、JASTEM端末機5台及びATM機2台(平成20年3月31日以前契約締結のもの)等については、リース契約により使用しています。

#### 3. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期預金 1,050,000,000 円 (為替決済)

定期預金 1,880,000,000 円(相互援助口)

定期預金 50,000,000 円 (苓北町役場公金出納事務契約)

定期預金 200,000,000 円 (農林中央金庫担保差入契約)

#### 4. 役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、48,291,932円です。

#### 5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、41,360,136 円で、内訳は次のとおりです。 なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額1,837,740 円危険債権額39,522,396 円三月以上延滞債権額0 円貸出条件緩和債権額0 円

#### 注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に 対する債権及びこれらに準ずる債権

#### 注2) 危険債権額

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

#### 注3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く)

#### 注4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く)

#### 6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日:平成11年3月31日
- ・再評価の方法:地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台 帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額:

158,113,212 円

#### IV 損益計算書に関する注記

#### 1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について は事業所ごとに、また、業務外固定資産(賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピン グの最小単位としています。

また、共用資産として認識しているものは次のとおりです。

#### (JA全体にかかる共用資産)

#### 本所事務所

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用 途	種類	その他
Aコープ苓北店	営業用店舗	建物付属設備・構築物・器具備品 無形固定資産	業務用固定資産
天草とれたて市場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

Aコープについては、営業収支が2期連続赤字であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として認識しました。

また、天草とれたて市場の資産については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

Aコープ苓北店 5,407,070 円 (建物付属設備 1,471,232 円、構築物 1,569,622 円) 器具備品 2,276,633 円、無形固定資産 89,583 円

天草とれたて市場 196,245 円

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算 定しています。

#### V 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、4.10%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、全て組合員に対する日本政策金融公庫・熊本県からの転貸資金です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融本店に金融共済課を設置し窓口業務課及び本所審査課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した運用会議を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,831,562円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算 しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額 の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該 価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(①)	時 価 (②)	差 額 (2-1)
預 金	15,041,690	15,034,666	<b>▲</b> 7,023
有 価 証 券	505,817	514,720	8,902
満期保有目的の債券	505,817	514,720	8,902
その他有価証券	_	_	_
貸 出 金	2,504,907	_	_
貸 倒 引 当 金 (*1)	<b>▲</b> 7,393	_	_
貸倒引当金控除後	2,497,513	2,560,510	62,997
経済事業未収金	95,675	_	_
貸 倒 引 当 金 (*2)	▲ 519	_	_
貸倒引当金控除後	95,156	95,156	_
資 産 計	18,140,178	18,205,054	64,875
貯 金	18,466,059	18,447,230	▲ 18,828
借 入 金	151,500	151,448	<b>▲</b> 51
経済事業未払金	85,184	85,184	_
負 債 計	18,702,743	18,683,863	▲ 18,879

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

-30-

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額(単位:円)

外部出資(\*1) 1,194,140,000 円 合 計 1,194,140,000 円

(\*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や、出資金等については、「金融商品時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	15,041,690	_	_	_	_	_
有 価 証 券	_	_	_	99,988	_	405,828
満期保有目的の債券	_	_	_	99,988	_	405,828
その他有価証券の うち満期があるもの	_	_	_	_	_	_
貸 出 金(*1,2)	402,014	268,962	182,613	153,727	143,091	1,354,496
経済事業未収金(*3)	84,656	_	_	_	_	_
合 計	15,528,360	268,962	182,613	253,715	143,091	1,760,324

- (\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 73,885 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超 | に含めています。
- (\*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 11,019 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

			1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯		金(*1)	16,466,983	815,619	761,355	218,059	200,215	3,824
借	入	金	150,750	750	_	_	_	_
合		計	16,617,733	816,369	761,355	218,059	200,215	3,824

<sup>(\*1)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### VI 有価証券に関する注記

#### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種	類	貸借対照表計上額①	時 価②	差額 (②-①)
	地方債	399,988	405,270	5,281
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	政府保証債	105,828	109,450	3,621
	小 計	505,817	514,720	8,902

## Ⅶ 退職給付に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 2. 退職給付引当金の期首残高期末残高の調整表

① 期首における退職給付引当金	10,909 千円
· 退職給付費用	18,232 千円
・退職給付の支払額	▲ 10,940 千円
・確定給付型年金制度への拠出金	▲ 3,745 千円
・特定退職金共済制度への拠出金	▲ 7,307 千円
② 期末における退職給付引当金	7,148 千円

#### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	192,770 千円
② 確定給付型年金制度	▲ 82,807 千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	▲ 102,814 千円
④ 未積立退職給付債務	7,148 千円
⑤ 退職給付引当金	7.148 千円

#### 4. 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	18,232 千円
② 退職給付費用	18.232 千円

#### 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,814,309円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、29,141,000 円となっています。

### Ⅲ 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 【繰延税金資産】

退職給付引当金	1,947 千円
賞与引当金	2,563 千円
役員退職慰労引当金	10,794 千円
未収収益(賃貸料)	34 千円
貸付金利息未収計上	189 千円
減損損失	24,741 千円
繰越欠損金	3,491 千円
その他	36 千円
繰延税金資産 小計	43,798 千円
評価性引当額	▲ 34,469 千円
繰延税金資産合計 (A)	9,329 千円

#### 【繰延税金負債】

その他有価証券評価差額金	一 円
繰延税金負債合計(B)	- 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	9,329 千円

#### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	<b>▲</b> 20.16 %
住民税均等割等	4.44%
評価性引当額の増減	<b>▲</b> 11.58%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.14%

## 5. 剰余金処分計算書

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

		科			目		令和4年度	令和5年度
1.	当	期	未 処	分	剰余	金	55,393,029	62,440,392
2.	剰	弁	全 金	処	分	額	4,528,800	2,983,090
	(1)	任	意	積	立	金	0	0
		目	的	積	立	金	0	0
	(2)	出	資	百己	当	金	4,528,800	2,983,090
3		次	期繰	越	剰余	金	50,864,229	59,457,302

<sup>(</sup>注) 1. 出資配当金は、年1.0%の割合です。

## 6. 部門別損益計算書 (令和5年度)

## 部門別損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	( h\H	ロチェルエ		0 + 0 /1 01	П Ф С /		(単位:十円)
区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導事 業	共 通管理費等
事業収益①	1,276,254	114,956	106,058	492,458	541,692	21,089	
事業費用②	974,807	39,217	8,163	417,835	483,776	25,816	
事業総利益 ③ (①-②)	301,447	75,739	97,895	74,623	57,916	▲ 4,727	
事業管理費 ④	297,030	61,854	65,192	107,232	47,654	15,097	
(うち減価償却費) ⑤	(25,188)	(3,281)	(2,745)	(12,053)	(7,067)	(42)	
(うち人 件 費) ⑤′	(227,331)	(49,807)	(53,370)	(78,831)	(31,633)	(13,688)	
※うち共通管理費 <b>⑥</b>		23,671	24,502	42,920	23,279	3,363	<b>▲</b> 117,735
(うち減価償却費) ⑦		(296)	(306)	(536)	(291)	(42)	<b>(</b> ▲ 1,471)
(うち人 件 費) ⑦′		(13,659)	(14,138)	(24,766)	(13,433)	(1,941)	( <b>△</b> 67,938)
事業利益⑧ (③-④)	4,416	13,885	32,703	▲ 32,609	10,261	▲ 19,824	
事業外収益 ⑨	26,543	5,337	5,524	9,676	5,248	758	
※うち共通分 ⑩		5,337	5,524	9,676	5,248	758	▲ 26,543
事業外費用 ⑪	6,633	1,334	1,380	2,418	1,311	190	
※うち共通分 ⑫		1,334	1,380	2,418	1,311	190	<b>▲</b> 6,633
経常利益③(8+9-11)	24,327	17,889	36,847	▲ 25,351	14,198	▲ 19,256	
特別利益⑭	_	_	_	_	_	_	
※うち共通分 ⑮			·····		_		
特別損失⑯	12,251	2,463	2,550	4,466	2,422	350	
※うち共通分 ⑰		2,463	2,550	4,466	2,422	350	▲ 12,251
税引前当期利益 ® (③+④-⑥)	12,076	15,425	34,297	▲ 29,817	11,776	▲ 19,606	
営農指導事業分 <sup>(1)</sup> 配 賦 額		4,891	5,542	4,833	4,340	<b>▲</b> 19,606	
営農指導事業分配賦後 20 税 引 前 当 期 利 益 (18) — (19)	12,076	10,534	28,755	▲ 34,650	7,436		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

	区		分		信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計	
共	通	管	理	費	等	20%	21%	36%	20%	3 %	100%
営	農	指	導	事	業	25 %	29 %	25 %	21%		100%

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は合致しないことがあります。
- (2) 部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 25,948 千円、事業費用 25,948 千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

## 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月29日 苓北町農業協同組合 代表理事組合長 濵石 和男

## II 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項	目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常山	7益(事業収	益)	1,586,360	1,502,656	1,374,866	1,375,500	1,276,254
信	用事業収	. 益	142,458	128,661	130,513	119,879	114,956
共	済事業収	八益	134,649	127,212	124,657	116,888	106,058
農	業関連事業」	仅益	526,559	524,325	511,882	482,386	492,458
7	の他事業中	又益	782,693	722,458	607,814	656,346	562,781
経	常利	益	63,778	56,636	49,412	35,341	24,327
当	期 兼 余	金	▲ 19,770	55,119	25,004	<b>▲</b> 11,007	11,576
出 (出	資 口 数	金)	313,438 (313,438)	309,641 (309,641)	307,364 (307,364)	302,986 (302,986)	300,017 (300,017)
純	資 産	額	1,355,224	1,404,387	1,422,157	1,403,767	1,407,204
総	資 産	額	18,928,354	19,913,805	20,373,364	20,278,748	20,407,903
貯金	金 等 残	高	16,977,434	17,966,419	18,440,017	18,299,153	18,466,059
貸占	金 残	高	2,771,562	2,693,633	2,585,925	2,495,638	2,504,907
有 価	証 券 残	高	309,937	308,907	307,877	306,847	505,817
剰余	金配当金	額	3,107	4,612	4,575	4,528	2,983
出	資 配 当	額	3,107	4,612	4.575	4,528	2,983
事	業利用分量配	当額	_	_	_	_	
職	員	数	66	65	63	65	62
単体	自己資本比	上 率	13.61	13.60	13.82	13.76	14.27

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
  - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
  - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
  - 4. 上記の職員数は常用的臨時雇用者を含む。
  - 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融 庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

	項			目		令和4年度	令和5年度	増 減
資	金	運	用	収	支	107,220	101,989	<b>▲</b> 5,231
役	務	取	川 等	収	支	5,413	5,432	19
そ	の他	信月	事	業収	支	▲ 33,022	<b>▲</b> 31,682	1,340
信	用 (信	事 美用事業	業 粗 粗利益		益	79,610 (0.45)	75,739 (0.42)	<b>▲</b> 3,871 ( <b>▲</b> 0.03)
事	業	* (事業粗	且 L利益率	利 <sup>[3]</sup>	益	313,028 (1.54)	301,447 (1.59)	▲ 11,581 (▲ 0.05)
事		業	純		益	12,765	4,416	
実	質	事	業	純	益	12,765	4,416	
コ	ア	事	業	純	益	12,765	4,416	
コ	ア (投資	事信託解為	業 約損益	純 を除く)	益	12,765	4,416	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	項	目		令和	14年度		令和5年度		
	<b></b>	l	=	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資	金 運	用 勘	定	17,814,769	109,212	0.61	18,069,394	102,455	0.57
	うち	預	金	14,957,843	62,639	0.42	15,197,300	57,118	0.38
	うちす	す 価 記	券	307,758	3,128	1.02	352,882	3,461	0.98
	うち	貸 出	金	2,549,168	43,445	1.70	2,519,211	41,875	1.66
資	金 調	達勘	定	18,483,253	1,954	0.01	18,869,399	1,647	0.01
	うち貯金	え・ 定 期	積 金	18,330,888	1,906	0.01	18,717,784	1,614	0.01
	うち譲	渡性貝	宁 金	_	_	_	_	_	_
	うち	借入	金	152,365	48	0.03	151,615	33	0.02
総	資 金	利ざ	や	_	_	0.40	_	_	0.36

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
  - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	項			目		令和4年度増減額	令和5年度増減額
受		取	利	息		<b>▲</b> 9,801	<b>▲</b> 6,758
	う	ち	<u> </u>	頁	金	<b>▲</b> 7,337	<b>▲</b> 5,521
	う	ち有	「 価	証	券	_	3 3 3
	う	ち	貸	出	金	<b>▲</b> 2,464	<b>▲</b> 1,570
支		払	利	息		<b>▲</b> 468	▲ 307
	う	ち貯金	· 定	期積	金	<b>▲</b> 453	<b>▲</b> 292
	う	ち譲	渡!	生 貯	金	_	_
	う	ち	借	入	金	<b>▲</b> 15	<b>▲</b> 15
	差	·		引		<b>▲</b> 10,269	<b>▲</b> 7,065

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
  - 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

- (1) 貯金に関する指標
- ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	種		類		令和4年度	令和5年度	増減
流	動	性	貯	金	9,974,879 (54.4)	10,521,654 (56.6)	546,775
定	期	性	貯	金	8,309,648 (45.3)	8,078,965 (43.4)	▲ 230,683
7	0)	他の	貯	金	53,216 (0.3)	2,357 (0.0)	▲ 50,859
		計			18,337,743 ( 100)	18,602,977 ( 100)	265,234
譲	渡	性	貯	金	- ( -)	- ( -)	- ( -)
	合		計		18,337,743 (100)	18,602,977 (100)	265,234

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

#### ② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種		類	令和4年度	令和5年度	増減
定  其	朋 貯	金	8,038,651 (100)	7,718,560 (100)	▲ 320,091
うち	固定金	利定期	8,038,651 (100)	7,718,560 (100)	▲ 320,091
うち	変動金	利定期	- ( -)	- ( -)	( -)

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
  - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

Ź	種		ĺ	令和4年度	令和5年度	増減
手	形	貸	付	15,369	31,040	15,671
証	書	貸	付	2,459,037	2,409,481	<b>▲</b> 49,556
当	座	貸	越	74,762	78,690	3,928
割	引	手	形	_	_	_
合	合		計	2,549,168	2,519,211	▲ 29,957

#### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

	種			類		令和4年度	令和5年度	増減
固	定	金	利	貸	出	2,036,229 (81.6)	1,950,424 (77.9)	▲ 85,805
変	動	金	利	貸	出	459,409 (18.4)	554,482 (22.1)	95,073
	合 計		2,495,638 (100)	2,504,907 (100)	9,269			

(注)( )内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

				(単位・十円)
種類	ĺ	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積	金等	27,758	25,305	▲ 2,453
有 価 証	券	_	_	_
動	産	_	_	_
不動	産	_	_	_
その他担保	物	_	286	286
小 計		27,758	25,591	▲ 2,167
農業信用基金協会	保証	1,292,761	1,279,207	▲ 13,554
その他保	証	21,012	25,217	4,205
小 計		1,313,773	1,304,424	<b>▲</b> 9,349
信	用	1,154,107	1,174,891	20,784
合 計		2,495,638	2,504,907	9,269

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種	類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・グ	定 期 積 金 等	_	_	_
有 価	証券	_	_	_
動	産	_	_	_
不	動産	_	_	_
そ の ′	也 担 保 物	_	_	_
小	計	_	_	_
信	用	_	_	_
合	計	_	_	_

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

	種		:	令和4年度	令和5年度	増 減
設	備	資	金	2,114,480 (84.7)	2,039,339 (81.5)	<b>▲</b> 75,141
運	転	資	金	381,158 (15.3)	465,568 (18.5)	84,410
	合	計		2,495,638 (100)	2,504,907 (100)	9,269

(注)() 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種	類	令和4年度	令和5年度	増減
農	業	19,477 ( 0.8)	24,076 ( 1.0)	4,599
林	業	- ( -)	- ( -)	_
水	産 業	105,239 ( 4.2)	98,862 ( 3.9)	<b>▲</b> 6,377
製	造 業	106,031 ( 4.2)	101,211 ( 4.0)	<b>▲</b> 4,820
鉱	業	- ( -)	- ( -)	_
建 設・ 不	動産業	65,586 ( 2.6)	85,471 ( 3.4)	19,885
電気・ガス・	熱供給水道業	29,573 ( 1.2)	39,616 ( 1.6)	10,043
運 輸 •	通信業	62,149 ( 2.5)	98,257 ( 3.9)	36,108
金 融 •	保 険 業	544,473 (21.8)	264,497 (10.6)	<b>▲</b> 279,976
卸売・小売・サ	ービス・飲食業	271,674 (10.9)	553,445 (22.1)	281,771
地 方 公	共 団 体	2,258 ( 0.1)	76,117 ( 3.0)	73,859
非 営	利 法 人	- ( -)	- ( -)	_
7	の 他	1,289,174 (51.7)	1,163,349 (46.4)	▲ 125,825
合	計	2,495,638 ( 100)	2,504,907 ( 100)	9,269

(注)( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

#### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
穀	物	_	_	_
野 菜 • 園	芸	_	_	_
果 樹・ 樹 園 農	業	_	_	_
工 芸 作	物	_	_	_
養 豚・ 肉 牛・ 酪	農	7,320	6,680	<b>▲</b> 640
養 鶏 · 養	卵	_	_	_
養	蚕	_	_	_
その他農	業	125,702	123,180	<b>▲</b> 2,522
農業関連団体	等	_	_	_
合 計		133,022	129,861	▲ 3,161

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、 農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
  - なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービ業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関連団体等」にはJAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

#### 2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:千円)

種	領	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー賞	金 金	70,709	74,292	3,583
農業制度資	金金	62,313	55,569	▲ 6,744
近代化	資 金	7,460	7,467	7
その他制度	度資金	54,853	48,102	<b>▲</b> 6,751
合 計		133,022	129,861	▲ 3,161

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕 (単位:千円)

種		類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政	文策 金融 公月	車資金	_	_	_
7	0	他	_	_	_
	合 計		_	_	_

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

#### ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

		債	権	区分	<del>i)</del>	債権額		保	È 額							
		頂	作		J.	貝惟似	担保	保証	引当	合計						
破層	全更生信	責権及	なびこれ	れらに	令和4年度	0	0	0	0	0						
準	ずる債材	隹			令和5年度	1,837	1,837	_	_	1,837						
危	- E	角	債	権	令和4年度	17,315	88	8,446	714	9,248						
/	7 h	犬	浿	惟	令和5年度	18,187	600	8,982	100	9,682						
- H	<b>三</b>	詽	唐	<del>1/r.</del>	令和4年度	_	_	_	_	_						
罗	<b>管</b>	理	<b>唐</b> 権	惟	令和5年度	_	_	_	_	_						
	三	月	以	上	令和4年度	_	_	_	_	_						
	延	滯	滞   債     出   条	責 権	令和5年度	_	_	_	_	_						
	貸	出		条	条	 条	条	条			件	令和4年度	_	_	_	_
	緩	和	債	債 権	令和5年度	_	_	_	_	_						
	小		計		令和4年度	17,315	88	8,446	714	9,248						
	/],		ĦΙ		令和5年度	20,025	2,437	8,982	100	11,520						
77	· 4	4	債	権	令和4年度	1,807,479										
"	正 常		浿	惟	令和5年度	2,507,159										
	合		計		令和4年度	2,520,361										
	П		пI		令和5年度	2,527,184										

#### 注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のも のに区分される債権をいいます。

#### ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令	和4年	度		令和5年度				
区	分	期首	期中	期中源	咸少額	期末	期首	期中	期中派	咸少額	期末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸價	到引当金	8,486	8,011	_	8,486	8,011	8,011	7,574	_	8,011	7,574
個別貸價	到引当金	180	4,475	_	180	4,475	4,475	338	_	4,475	338
合	計	8,666	12,486	_	8,666	12,486	12,486	7,913	_	12,486	7,913

### ⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目				目		令和 4 年度	令和5年度		
貸	出	金	償	却	額	-	_		

## (3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

衽	米石	令和 4	4年度	令和5年度		
種	類	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金•振 込 為 替	件数	17,287	24,809	18,467	24,347	
及 並 ・	金額	7,984,185	12,493,410	8,450,052	12,667,842	
代 金 取 立 為 替	件数	_	_	_	-	
11、金以公司管	金額	_	_	_	_	
雑為替	件数	143	81	96	104	
推	金額	15,441	43,370	16,920	38,040	
<b>△</b> =1	件数	17,430	24,890	18,563	24,451	
合 計	金 額	7,999,626	12,536,780	8,466,972	12,705,883	

## (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	種		類		令和 4 年度	令和5年度	増減
国				債	_	_	_
地		方		債	200,019	246,156	46,137
政	府	保	証	債	107,739	106,725	<b>▲</b> 1,014
金		融		債	_	_	_
短	期		社	債	_	_	_
社				債	_	_	_
株				式	_	_	_
7	の代	也 の	証	券	_	_	_
	合		計		307,758	352,882	45,124

<sup>(</sup>注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位 (単位										単位:千円)
種	類		1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4	4年度									
国		債	_	_	_	_	_	_	_	_
地	方	債	_	100,020	_	99,985	_	_	_	200,005
政府	保証	債	_	_	_	106,843	_	_	_	106,843
金	融	債	_	_	_	_	_	_	_	_
短	期	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	_	_	_	_	_	_	_
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
その	他証	券	_	_	_	_	_	_	_	_
令和 5	5年度									
国		債	_	_	_	_		_	_	_
地	方	債	_	_	99,988	_	300,000	_	_	399,988
政府	保証	債	_	_	105,828	_	_	_	_	105,828
金	融	債	_	_	_	_	_	_	_	_
短	期	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	_	_	_	_	_	_	_
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
その	他証	券	_	_	_	_	_	_	_	_

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券等の時価情報等

#### [ 売買目的有価証券 ]

(単位:千円)

	令和	4年度	令和5年度			
保有区分	貸借対照表計 上 額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計 上 額	当年度の損益に 含まれた評価差額		
売買目的有価証券	_	_	_	_		

## [ 満期保有目的の債権 ]

(単位:千円)

			令和4年度			令和5年度	
	種類	貸借対照表計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表計 上 額	時 価	差額
	国 債	_	_	_	_	_	_
   時価が	地 方 債	200,005	205,420	5,415	399,988	405,270	5,281
貸借対	政府保証債	106,843	112,050	5,207	105,828	109,450	3,621
照表計	金融 債	_	_		_	_	_
上額を	短期社債	_	_		_	_	_
超える	社 債	_	_		_	_	_
もの	その他の証券	_	_		_	_	_
	小 計	306,847	317,470	10,622	505,817	514,720	8,902
	国 債	_	_		_	_	_
   時価が	地 方 債	_	_	_	_	_	_
貸借対	政府保証債	_	_	_	_	_	_
照表計	金 融 債	_	_	_	_	_	_
上額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えな	社 債	_	_	_	_	_	_
いもの	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
合	計	306,847	317,470	10,622	505,817	514,720	8,902

## [ その他有価証券]

(単位:千円)

				令和4年度			令和5年度	
	種  類		貸借対照表計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表計 上 額	取得原価又 は償却原価	差額
貸借対	株	式	_	_	_	_	_	_
照表計	債	券	_	_	_	_	_	_
上額が	国	債	_	_	_	_	_	_
取得原	地方	債	_	_	_	_	_	_
価又は 償却原	短期社	債	_	_	_	_	_	_
価を超	社	債	_	_	_	_	_	_
えるも	その他の記	E券	_	_	_	_	_	_
0	小 計	t	_	_	_	_	_	_
貸借対	株	式	_		_	_	_	_
照表計	債	券	_	_	_	_	_	_
上額が	玉	債	_	_	_	_	_	_
取得原 価又は	地方	債	_	_	_	_	_	_
償却原	短 期 社	債	_	_	_	_	_	_
価を超	社	債	_	_	_	_	_	_
えない	その他の記	E券	_	_	_	_	_	_
もの	小 計	<u> </u>	_	_	_	_	_	_
合	計		_	_	_	_	_	_

#### ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

#### (1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

	種類		令和	] 4 年度	令和	15年度
	性 規		件数	金 額	件数	金 額
	終 身 共	済	2,204	15,992,516	2,170	15,143,951
	定期生命共	済	36	294,000	45	409,000
生	養老生命共	済	1,183	9,380,637	1,038	8,242,202
	うちこども共	済	551	2,556,900	524	2,326,400
	医 療 共	済	1,858	117,200	1,838	112,200
	がん共	済	278	52,500	268	51,000
命	定期医療共	済	100	99,000	97	98,100
	介 護 共	済	114	107,346	116	126,427
	認 知 症 共	済	39		40	
系	生活障害共	済	10		10	
	特定重度疾病共	済	203		210	
	年 金 共	済	977	_	947	_
至	車 物 更 生 共	済	2,870	31,728,766	2,859	31,277,617
	合 計		9,872	57,771,967	9,638	55,460,499

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額 (付加された定期特約金額等を含む)、を記載しています。

#### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

	種	類		令和 4	4年度	令和5年度		
	但	炽		件数	金額	件数	金額	
医	療	共	済	1,858	108,548	1,838	122,282	
が	ん	共	済	278	1,715	268	1,665	
定	期 医	療共	済	100	491	97	482	
	合	計		2,236	110,754	2,203	124,429	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

#### (3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位:件、千円)

呑	<del></del>	類			令和 4	4年度		令和5年度			
/ <u></u>					数	金額	件数	数	金 額		
介	介 護 共 済				114	204,679		116	223,025		
認知	認 知 症 共 済				39	91,000		40	87,000		
生活障	生活障害共済(一時金型)					15,000		3	15,000		
生活障	生活障害共済(定期年金型)					7,400		7	5,800		
特定	重度	英 病 扌	共 済		203	336,500		210	342,500		

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

1	锺		米子	î		令和 4	4年度		令和5年度			
1	) 里	類		件	数	金	額	件	数	金	額	
年	金	開	始	前		721 372,904			685	34	19,420	
年	金	開	始	後		256	14	2,631		262	14	19,765
	合	計				977	51	5,535		947	49	99,185

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種	類		令和4年度		令和5年度				
<b>作</b> 里	炽	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金		
火 災	共 済	131	1,487,200	1,400	125	1,486,600	1,429		
自 動 車	共 済	2,395		105,951	2,368		105,075		
傷害	共 済	3,390	11,789,500	1,286	4,701	19,283,500	1,346		
団体定期生	<b>上</b> 命 共 済	_	_	_	_	_	_		
定額定期点	上 命 共 済	_	_	_	_	_	_		
賠償責	任 共 済	53		125	48		118		
自 賠 責	共 済	581		10,600	556		9,057		
合	計	6,553		119,364	7,798		117,026		

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

## 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

種	î			類	令和 4	4年度	令和 {	5 年度
任	1	积		炽	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥				料	73,568	10,571	65,496	4,325
飼				料	62,556	4,192	61,334	4,986
農	業		機	械	76,725	7,754	54,731	6,080
自		動		車	27,805	1,027	32,844	548
農				薬	43,455	4,917	36,420	5,277
7	0	他	資	材	120,844	7,385	106,978	8,039
	合 計			404,956	35,848	357,806	29,256	

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種		類	令和 4	1年度	令和 5	5 年度
/里		炽	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
	米		48,065	1,441	43,582	1,307
	麦		_	_	_	_
豆	• <b>维</b>	榖	_	_	_	_
野		菜	485,178	12,147	475,671	11,922
果		樹	61,573	1,854	81,474	2,386
花		卉	_	_	_	_
畜	産	物	168,510	1,856	143,696	1,635
7	の	他	2,154	129	1,988	119
АЭ	- プ店舗	直 売	41,971	6,297		6,541
合		計	807,454	23,727	746,412	23,912

## (3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

	項		目		令和4年度	令和5年度
収	保	管	;	料	1 3 2	1 1 2
益		計	-		1 3 2	1 1 2
費	保	管	雑	費	8	7
用		計	-		8	7

## (4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和 4	4年度	令和 5	5 年度
種類	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
ライスセンター	5,272	1,512	4,104	1,377
農 機 利 用	324	214	116	81
水稲育苗センター	11,720	3,662	11,048	4,002
みかん選果場	2,367	<b>▲</b> 482	3,387	211
光センサー	_	_	1	_
野 菜 予 冷 庫	4,711	1,158	4,216	833
リ ー ス ハ ウ ス	_	_	_	_
繁殖牛管理施設	556	284	273	273
合 計	24,963	6,354	23,152	7,989

## (5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

 種	類	令和 4	4年度	令和5年度		
/里	規	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料	
コイン	精 米 機	1,674	970	1,658	1,204	
合	計	1,674	970	1,658	1,204	

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種				類			令和	4 年度	令和5年度			
生				規	取	扱	高	粗収益(手数料)	取	扱	高	粗収益(手数料)
食				П	4	225	,488	38,007		217	,199	41,223
耐	久	消	費	財		8	,521	678		52	,844	6,903
日	用		雑	貨		20	,278	2,438		9	,279	1,084
家	庭		燃	料		19	,928	7,763		19	,903	7,518
7	の他	1 (	油	類 )	4	288	,724	35,580		283	,095	38,516
合	ì			計	į	562	,941	84,470	ļ	582	,323	95,247

## (2) 福祉事業

(単位:千円)

	項目	令和 4 年度	令和5年度
	訪 問 介 護	11,361	9,614
収	通所(デイサービス)	9,787	9,538
	福祉センター管理	18,119	15,606
入	そ の 他	_	_
	計	39,269	34,758
費	訪 問 介 護	9,115	9,095
具	通所(デイサービス)	8,853	9,255
	福祉センター管理	16,424	15,397
用	計	34,393	33,748

## (3) 葬祭事業

項	目	令和4年度	令和5年度
収	益	84,882	74,306
費	用	62,976	61,262

## 5. 指導事業

(単位:千円)

	項目			令和 4 年度	令和5年度		
	指	導	補	助	金	16,490	15,601
収	賦	課	金	収	入	865	843
入	7	の	他	収	入	8,669	4,643
			計			26,025	21,089
	営	農	改	善	費	26,566	20,830
支	生	活	改	善	費	476	638
	教	育	情	報	費	2,263	2,244
	組	織	育	成	費	926	1,280
	農	政	活	動	費	_	_
出	7	の	他	支	出	1,439	823
			計			31,673	25,816

## Ⅳ 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.12	▲ 0.05
資 本 経 常 利 益 率	2.47	1.72	▲ 0.75
総資産当期純利益率	▲ 0.05	0.06	0.11
資本当期純利益率	▲ 0.77	0.82	1.59

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区		分	令和4年度	令和5年度	増 減
貯	貸	率	期末	13.63	13.56	▲ 0.07
灯	貝	<b>学</b>	期中平均	13.48	13.54	0.06
H-±;	<b>≑π</b> *	₩.	期末	1.67	2.73	1.06
貯	証	率	期中平均	1.67	1.89	0.22

- (注) 1. 貯貸率 (期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率 (期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項目	令和4年度	令和5年度
〈コア資本に係る基礎項目〉		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,232,716	1,237,698
うち、出資金及び資本剰余金の額	302,986	300,017
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	935,324	942,372
うち、外部流出予定額(▲)	<b>▲</b> 4,528	<b>▲</b> 2,983
うち、上記以外に該当するものの額	<b>▲</b> 1,066	<b>▲</b> 1,708
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,011	7,574
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,011	7,574
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,693	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,251,421	1,245,272
〈コア資本に係る調整項目〉		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の 額の合計額	2,803	2,418
うち、のれんに係るものの額	2,803	2,418
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	_
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	_
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
その他コア資本調整項目不算入額(▲)	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,803	2,418

〈自己資本〉					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,248,617	1,242,854			
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額	8,440,335	8,120,073			
資産(オン・バランス)項目	8,440,335	8,120,073			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	237,636	_			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	_	_			
うち、上記以外に該当するものの額	237,636	_			
オフ・バランス項目	_	_			
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_			
中央清算機関関連エクスポージャ―に係る信用リスク・アセットの額	_	_			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	628,012	584,339			
信用リスク・アセット調整額	_	_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,068,347	8,704,413			
〈自己資本比率〉					
自己資本比率(ハ)/(ニ))	13.76	14.27			

#### (注

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農林省告示第 2 号)に基づき 算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	令	·和4年度		令和5年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	66,606	_	_	21,046	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	202,536	_	_	476,714	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	-	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	107,245	_	_	106,237	10,623	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	15,057,496	3,011,499	120,460	15,042,278	3,008,455	120,338
法人等向け	65,341	65,341	2,613	50,182	50,182	2,007
中小企業等向け及び個人向け	87,742	53,436	2,137	83,190	62,393	2,495
抵当権付住宅ローン	25,581	8,953	358	23,673	8,285	331
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	3,924	5,886	235	20,067	30,085	1,203
取立未済手形	808	161	6	2,404	480	19
信用保証協会等保証付	1,293,663	127,475	5,099	1,280,152	128,015	5,120
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	_	_	_		_	_
共済約款貸付	_	_			_	_
出資等	123,040	123,040	4,921	144,940	144,940	5,797
(うち出資等のエクスポージャー)	123,040	123,040	4,921	144,940	144,940	5,797
(うち重要な出資のエクスポー ジャー)	-	_	_	_	_	_

- 56 -

上記以外	3,024,955	4,806,904	192,276	2,924,838	4,728,138	189,1
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	-	_	_	
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達等に係る エクスポージャー)	1,202,217	3,005,543	120,221	1,202,200	3,005,500	120,2
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	_	_	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	-	_	
(うち上記以外のエクスポー ジャー)	1,822,738	1,801,361	72,054	1,722,638	1,722,638	67,8
証券化	_	_	_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	_	_	_	_	_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	
(うちマンデート方式)	_	_	_	-	_	
(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	

経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	_	237,636	9,505	-	_	_
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)	_	_	_	_	_	_
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	20,058,942	8,440,335	337,613	20,175,715	8,171,600	326,864
	_	_	_	-	_	-
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	-
合計(信用リスク・アセットの額)	20,058,942	8,440,335	337,613	20,175,715	8,171,600	326,864
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーシ リスク相当 で除して得	i額を8%	所要自己 資本額
所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	628,012		25,120	584,339		23,373
	リスク・アセット等 (分母)計		所要自己 資本額	リスク・ア (分母)計	'セット等	所要自己 資本額
所要自己資本額計	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	9,068,347		362,733		8,704,413	348,176

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの 種類ごとに記載しています。
  - 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係る エクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額

Him (E) E O E O THOU E HAVE

## 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当た り使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関         株式会社格付投資情報センター(R&I)         株式会社日本格付研究所(JCR)         ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)         S&Pグローバル・レーティング(S&P)         フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)		
株式会社日本格付研究所(JCR)  ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  S&Pグローバル・レーティング(S&P)	適格格付機関	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)	株式会社格付投資情報センター(R&I)	
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	株式会社日本格付研究所(JCR)	
	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)	S&Pグローバル・レーティング (S&P)	
	フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長 期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短 期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

								14年度				令和	15年度		
						信用リスクに				三月以上	信用リスクに				三月以上
						関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポージ ャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポージ ャー
	玉				内	19,058,466	2,452,529	307,522	-	7,684	20,176,054	2,527,196	506,825	_	20,294
	玉				外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域	別	残	高	計	19,058,466	2,452,529	307,522	_	7,684	20,176,054	2,527,196	506,825	_	20,294
		農			業	406,022	43,110	_	_	-	429,750	44,420	_	_	-
		林			業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水	Ē	Ě	業	_	-	_	-	_	_	_	_	_	
	法	製	ž	生旦	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱			業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		建設	と・フ	下動,	産業	2,273	2,273	_	-	_	2,400	2,400	_	_	_
		電気水道	・ <i>ガフ</i> 業	ス・熱イ	供給•	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		運車	俞•	通信	言業	107,245	-	107,245	_	_	106,237	_	106,237	_	-
		金属	独•	保隆	食業	15,567,522	153,017	_	_	_	16,035,383	153,000	_	_	_
	人	卸売サー	・小ビス	売・飲 業	食・	-	-	_	_	_	-	_	-	_	-
		日本 公共	国政団体	府•	地方	2,259	2,259	_	-	_	76,126	76,126	_	_	_
		上	記	以	外	263,345	63,068	200,277	-	_	1,141,957	3,362	400,588	_	_
	個				人	2,586,760	2,188,802	_	_	_	2,247,888	2,247,888	_	_	_
	そ		の		他	123,040	_	_	_	7,684	136,313	_	_	_	20,294
業	種	別	残	高	計	19,058,466	2,452,529	307,522	_	7,684	20,176,054	2,527,196	506,825	_	20,294
	1年	F以下	:			14,965,299	68,855	100,039	_		14,022,558	192,390	_	_	
	1年	F超3	年以	厂		226,186	226,186	_	_		164,456	164,456	_	_	
	3 年	F超 5	年以	厂		670,582	273,603	100,238	_		198,845	98,586	100,259	_	
	5年	F超 7	年以	八下		265,116	157,871	107,245	_		209,485	103,248	106,237	_	
	7年	F超 1	0年	以下		349,389	349,389	_	_		745,049	444,719	300,329	_	
	10 4	年超				1,359,159	1,359,159	_	_		1,417,126	1,417,126	_	_	
	期限	艮の定	きめの	ない	いもの	1,222,735	17,466	_	_		3,418,535	106,671	_	_	
残	存其	期間	别多	浅高	計	19,058,466	2,452,529	307,522	_		20,176,054	2,527,196	506,825	_	

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産自己資本控除となるもの、(※1)証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 3. 「店頭デリイバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

#### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和 4 年度						令和5年度						
区	分	期首	期中	期中源	域少額	期末	期首	期中	期中》	咸少額	期末		
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高		
一般貸倒	到引当金	8,486	8,011	_	8,486	8,011	8,011	7,574	_	8,011	7,574		
個別貸倒	到引当金	180	4,475	_	180	4,475	4,475	338	_	4,475	338		

#### ④ 業種別の個別貸出金引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

						令	和	4 年)	度		令和5年度						
	l	区	分		期首	期中	期中海	咸少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	咸少額	期末	貸出金	
					残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	
	玉			内	180	4,475	_	180	4,475		4,475	338	_	4,475	338		
	玉			外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_		
地	1	域	別	計	180	4,475	_	180	4,475		4,475	338	_	4,475	338		
		農		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	法	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		鉱		業	-	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
		建設	<ul><li>不動</li></ul>	産業	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
		電気熱供	・ ガ 給水	ス・ 道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
			• 通·		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		金融	• 保	険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	人	卸売 食・`	・小売 サービ	・飲 ごス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
		上声	記以	、 外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	個	]		人	180	4,475	_	180	4,475		4,475	338	_	4,475	338		
실 ラ	Ě	種	別	計	180	4,475	_	180	4,475		4,475	338	_	4,475	338		

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

#### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250 %を適用する残高

(単位:千円)

			令和4年月	<b>É</b>		令和5年月	<b></b>
		格付あり	格付なし	il.	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0 %	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト2%	_		_	_	_	_
信品	リスク・ウエイト4%	_	_	_	_	_	_
用リ	リスク・ウエイト 10%	_	127,475	127,475	_	128,015	128,015
スク	リスク・ウエイト 20%	_	3,011,660	3,011,660	_	3,008,935	3,008,935
削減	リスク・ウエイト 35%	_	8,953	8,953	_	8,285	8,285
効果	リスク・ウエイト 50%	_		_	_	_	_
勘案	リスク・ウエイト 75%	_	53,436	53,436	_	62,393	62,393
後残	リスク・ウエイト 100%	_	1,989,742	1,989,742	_	195,122	195,122
高	リスク・ウエイト 150%	_	5,886	5,886	_	30,085	30,085
	リスク・ウエイト 250%	_	3,005,543	3,005,543	_	3,005,500	3,005,500
	そ の 他		_	_	_	1,733,265	1,733,265
リン	スク・ウエイト 1250 %	_	237,636	237,636	_	_	_
	計	_	8,440,335	8,440,335	_	8,171,600	8,171,600

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、※1 証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- (※1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。 当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	4	<b>令和4年</b> 月	度	4	<b>令和5年</b> 月	吏
分	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	107,245	_	_	106,237	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_
法 人 等 向 け	_	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	3,171	5,518	_	1,612	5,336	_
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_	_	_
中央精算機関関連	_	_	_	_	_	_
上 記 以 外	31,948	14,839	_	4,000	5,668	_
合 計	35,119	127,602	_	5,612	117,242	_

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用自由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

			令和 4	4 年度	令和 {	5 年度
			貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	_	_	_	_
非	上	場	1,172,240	1,172,240	1,194,140	1,194,140
合		計	1,172,240	1,172,240	1,194,140	1,194,140

#### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和4年度		令 和 5 年 度						
売却益	売 却 損	償 却 損	売 却 益	売 却 損	償 却 損				
_	_	_	_	_	_				

#### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

		令和 4	4 年 度					令和 5	5 年 度		
評	価	益	評	価	損	評	価	益	評	価	損
		_			_			_			_

#### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

		令和 4	4 年 度			令 和 5 年 度							
評	価	益	評	価	損		評	価	益	評	価	損	
		_			_				_			_	

# 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する 事項

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

## 9. 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチ が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップや定期的な運用会議等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該 スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ △ E V E および △ N I I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する 事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理として Va Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点特段ありません。

#### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

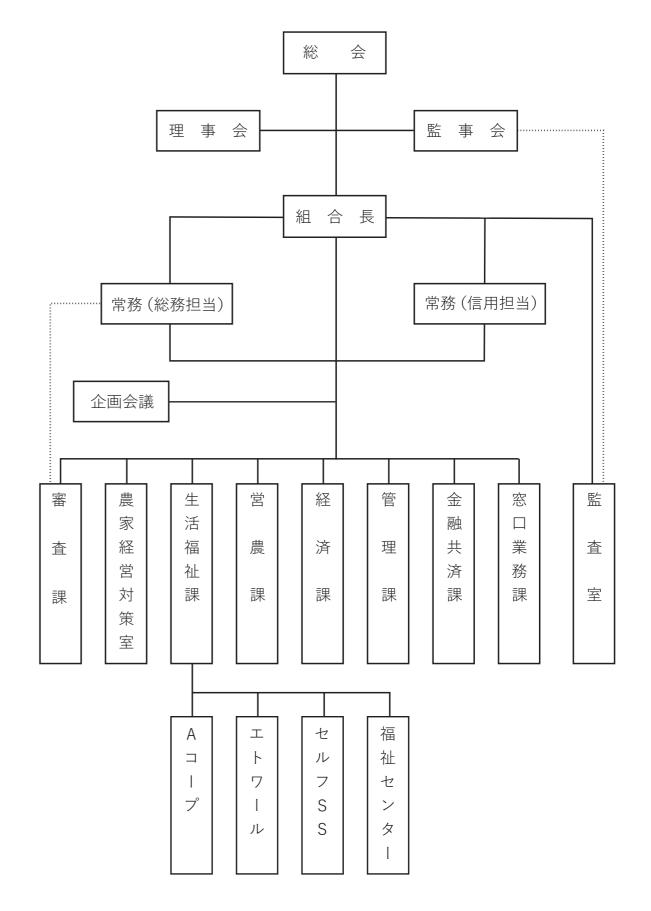
IRR	B B 1:金利リスク	⊿E	VE	⊿N	ΙΙ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	41	35		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	31	14		
7	最大値	41	35		
		当其	期末	前其	月末
8	自己資本の額	1,2	242	1,2	48

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算 出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利 ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出 基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算 出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利 ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算 出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて 得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 【JAの概要】

### 1. 機 構 図

(令和6年4月現在)



## 2. 役員構成(役員一覧)

(令和6年3月現在)

区		<del></del>					
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の 有 無	氏			名	備考
代表理事組合長	常勤	有	濵	石	和	男	
代表理事常務	常勤	有	溝	上	栄	=	総務・経済・審査担当常務
代表理事常務	常勤	有	長	峰		寿	信用担当常務
理事	非 常 勤	無	岡	田	晴	喜	管理金融共済委員会委員長
理事	非 常 勤	無	松	本	健	吾	営農経済生活福祉委員会委員長
理事	非 常 勤	無	濵	﨑	光	幸	管理金融共済委員会副委員長
理事	非 常 勤	無	松	本	香仁	代子	営農経済生活福祉委員会副委員長
理事	非 常 勤	無	小	野	伸	也	管理金融共済委員会委員
理事	非 常 勤	無	田	中	浩	晃	営農経済生活福祉委員会委員
理事	非 常 勤	無	田	中	VD 7	分子	営農経済生活福祉委員会委員
理	事 計		以上 (うち	:理 5女	事 1 性 2	0名 名)	
代 表 監 事	非 常 勤	_	塚	田	修	彦	
監事	非 常 勤	_	坂	元	俊	司	
監事	非 常 勤	_	宮	本	真	治	員外監事・宮本税務会計事務所
監	事 計		以上	: 🖺	告事 3	3名	

## 3. 組合員数

(単位:組合員数)

	資格区分			前期末		当期増加	当期減少	当 期 末			
正	個					人	67	1	2	14	659
組	法	農	事績	组合	法	人		4	_	_	4
合	人	そ	の f	世の	法	人	-	-	_	_	_
員			į	<b>†</b>			67	5	2	14	663
准	個					人	1,22	8	24	34	1,218
組組	農	業	協	同	組	合	-	_	_	_	_
	農	事	組	合	法	人	-	-	_	_	_
合	そ	の	他	の	团	体		2	_	_	2
員			į	<b>†</b>			1,23	0	24	34	1,230
	合 計			1,90	5	26	48	1,883			
(信	(備考) 当期末正		末正組合員戸数		510 戸	=	当期末准組合員戸数 1,069戸		<b>i</b>		

## 4. 組合員組織の状況

	組	織名	フ	構成員数		組	織	名		構成員数
遠	芸	部	会	89名	女		性		部	119 名
果	樹	部	会	64名	共	済	友	0	会	1,114 名
畜	産	部	会	40名	年	金	友	の	会	1,297名
米		部	会	96名	青	色	申	告	会	54名
青	壮	年	部	28名						

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地		
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-13-2	熊本市中央区南千反畑町 2番3号		

## 6. 地区一覧

熊本県天草郡苓北町

## 7. 沿革・あゆみ

平成15年 黄色防蛾灯普及。シャキッと朝食レタスのネーミングで販売

平成 17 年葬祭事業スタート平成 17 年貯金高 150 億突破

平成22年2月 志岐本店オープン

平成 22 年 6 月"ふれあいランドリー"オープン平成 25 年 5 月JA-SS洗車機オープン

平成27年9月 合併50周年記念式典挙行

## 8. 店舗等のご案内

(令和6年4月現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号 市外局番(0969)	備考
本  所	天草郡苓北町志岐1010	(代表) 35-1441	
経済課兼資材店舗	""""	(代表) 35-1441 直通 35-0216	
農機車両センター	" " "	(代表) 35-1441 直通 35-0524	
営農課兼農産物集出荷所	" " "	(代表) 35-1441 直通 35-2174	
金融 本店	天草郡苓北町志岐350-1	35-0010 35-0047 35-0600 (金融課直通)	ATM2台設置
A コ ー プ	〃 志岐186−3	3 5 - 2 5 2 5	
コイン精米所	<i>"</i> 志岐186−3		
ふれあいランドリー	<i>"</i> 志岐186−5		
セルフSS	〃 志岐350-1	3 5 - 2 6 8 0	
エ ト ワ ー ル れいほく(葬祭)	<i>"</i> 志岐 2 8 6−1	3 5 - 1 4 4 4	
福祉センター	〃 富岡 2 2 2 8 – 1	3 5 - 1 2 8 0	